第六次羽村市長期総合計画

― 後期基本計画 ―

令和 9（2027）年度～令和 13（2031）年度

答申

令和8年11月13日

羽村市長期総合計画審議会

羽村市民憲章

（平成３年11月１日制定）

わたくしたち市民は　多摩川の清流に育まれた心豊かな人間性と
花と緑に恵まれた　美しいまちを誇りとします
先人の進取の気性と英知によって築かれたこの郷土を受け継ぎ　さらに
温かい心のかよいあう活力あふれるまちづくりのために
この市民憲章を定めます
.
1. 人も自然も生きいきと息づく　やすらぎのあるまちをつくります
1. 郷土を愛し　自治の心を高め　互いに　尊重しあうまちをつくります
1. 明るく健康な家庭を築き　働く喜びに満ちたまちをつくります
1. 知性と文化にあふれ　青少年がたくましく成長するまちをつくります
1. 友愛と交流を深め　世界の人々と心のかよいあうまちをつくります

-目　次-

第1部　基本構想……1
1　基本構想策定の趣旨……2
2　基本構想の期間……2
3　私たちのまち“はむら”の将来像……3
4　私たちが大切にする想い……4
5　未来を築く5つのコンセプト……5
6　自治体運営の方針……11

第2部　後期基本計画……12
第1章　序　論……12
1　第六次羽村市長期総合計画後期基本計画の概要……13
2　羽村市の概要……15
3　羽村市を取り巻く状況……17
4　将来人口の推計……19
5　まちづくりに関する市民意識……21
6　基本計画の位置付けと個別計画等との関係……24
7　計画のフレーム……25

第2章　コンセプト別計画及び自治体運営の方針……26
1　施策の体系……27
2　ページの見方……29
コンセプト1　自分らしく生きる……31
コンセプト2　成長をはぐくむ……41
コンセプト3　スマートにくらす……52
コンセプト4　にぎわいを創る……63
コンセプト5　くらしを守る……75
自治体運営の方針……87
3　まちづくりの指標……98
4　基本計画と SDGsとの関係……104

第 1 部

基本構想

この基本構想は、羽村市基本構想の議決に関する条例第3条の規定に基づき、令和3年第6回羽村市議会（定例会）での議決（令和3年9月30 日）を経て、策定したものです。

1　基本構想策定の趣旨

清らかで美しい多摩川と緑豊かな自然に恵まれた私たちのまち“羽村市”は、快適な暮らしを高める都市基盤が整備された職住近接のまちとして、市民・事業者とともに発展の歩みを進めてきました。

現在、人口減少、急速な少子高齢化、ICTの進展、自然災害、新たな感染症の脅威など、私たちがこれまで経験したことのない速さで、日常生活や地域経済を取り巻く環境が変化しています。

そして、そのような変化の激しい時代の中でも、これまでと変わらない暮らしやすさや、持続可能で多様性のある社会の実現が求められるなど、さまざまな事柄が複雑に関わり合う時代を迎えています。

そのようなまちづくりの転換期を迎える中においても、羽村市が将来にわたって持続可能なまちとして、また、羽村市に暮らす人や働く人が、日常の生活に充実を感じつつ、未来に希望を抱きながら生活をするためには、市と市民・事業者が将来のまちの姿を共有し、堅実な行政運営を行いながら、将来のまちの姿の実現に向けた歩みを進めることが大切です。

市制施行から 30 年。新たな“羽村市の未来”に向け、新しい時代の変化に対応し、市行政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針として、基本構想を策定します。

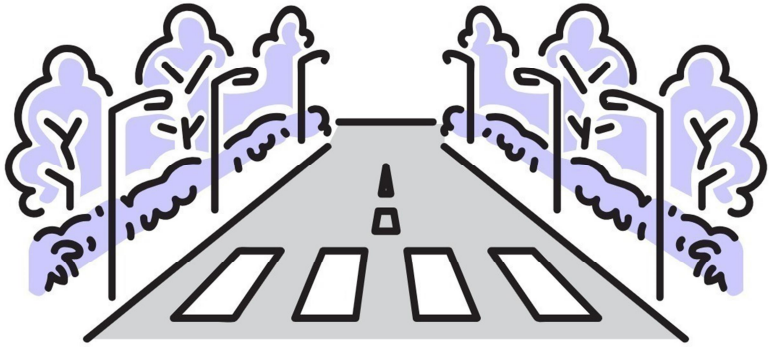

2　基本構想の期間

令和4（2022)年度～令和 13（2031）年度(10 年間)

3　私たちのまち“はむら”の将来像

私たちのまちの将来像は、羽村市がこの先どのようなまちでありたいのか、将来のまちの姿を示すものです。

市と市民・事業者が将来のまちの姿を共有し、これからのまちづくりを一緒に進めることができるよう、「私たちのまち“はむら”の将来像」を定めます。

私たちのまち“はむら”の将来像

まちに広がる

笑顔と活気

もっと！くらしやすいまち

はむら

実現を目指す将来のまちの姿（将来像に込める想い）

令和13（2031）年の羽村市。

そこには、市民、事業者が、地域の中で、お互いを認め合い、世代や立場を超えてさまざまな形でつながり、いきいきと暮らし、働き、活動する様子が広がっています。

子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らす羽村市には、人々を包み込むやさしさが育まれ、明るく元気な笑い声や希望に満ちたたくさんの笑顔が見られます。

そして、時代の変化と向き合いながら、力強く、前へと進む市民、事業者、地域の活気が、これまで以上に、“くらしやすいまち”を創り上げ、羽村市のさらなる未来に光を照らしています。

そのような未来を、私たちのまち“はむら”の将来像として描き、私たちは、将来に向けた歩みを進めます。

4　私たちが大切にする想い

　羽村市はこれまで、「自立と連携」を基本理念として、まちづくりの担い手である市と市民・事業者がそれぞれの責任と役割を担い、相互に連携したまちづくりを進めてきました。

　これから進める「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向けた取組みでは、これまでの「自立と連携」を土台にしながら、次の「まちづくりで大切にする想い」を市と市民・事業者が共有し、まちづくりを進めていきます。

①「一人ひとり」を大切にします

　年齢や性別、国籍など、多様な人が暮らす“はむら”で、社会的孤立、格差の拡大などの社会的問題への視点をもち、「一人ひとり」を大切にします。

②「人と人とのつながり」を大切にします

　社会経済の発展に伴う生活スタイルや人と人とのコミュニケーションのあり方が今以上に変わっていく時代においても、日々の暮らしや活動の中での「人と人とのつながり」を大切にします。

まちづくりで大切にする想い

④一歩踏み出す「勇気」と「力」、「英知」を大切にします

　新たな時代のまちづくりにおいて、これまでの前提にとらわれず、新しい発想を持って一歩踏み出す「勇気」と、現状の殻を破る「力」、持続可能な社会を創る「英知」を大切にします。

③「くらしやすさ」を大切にします

　コンパクトなまちの中に、快適・便利な住環境と安らぎを感じる水と緑の自然環境に恵まれた羽村市ならではの「くらしやすさ」を大切にします。

5　未来を築く5つのコンセプト

「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向け、市と市民・事業者が横断的な視点を持って取り組むまちづくりの方向性として、5つのコンセプトを掲げ、さまざまな取組みを行います。

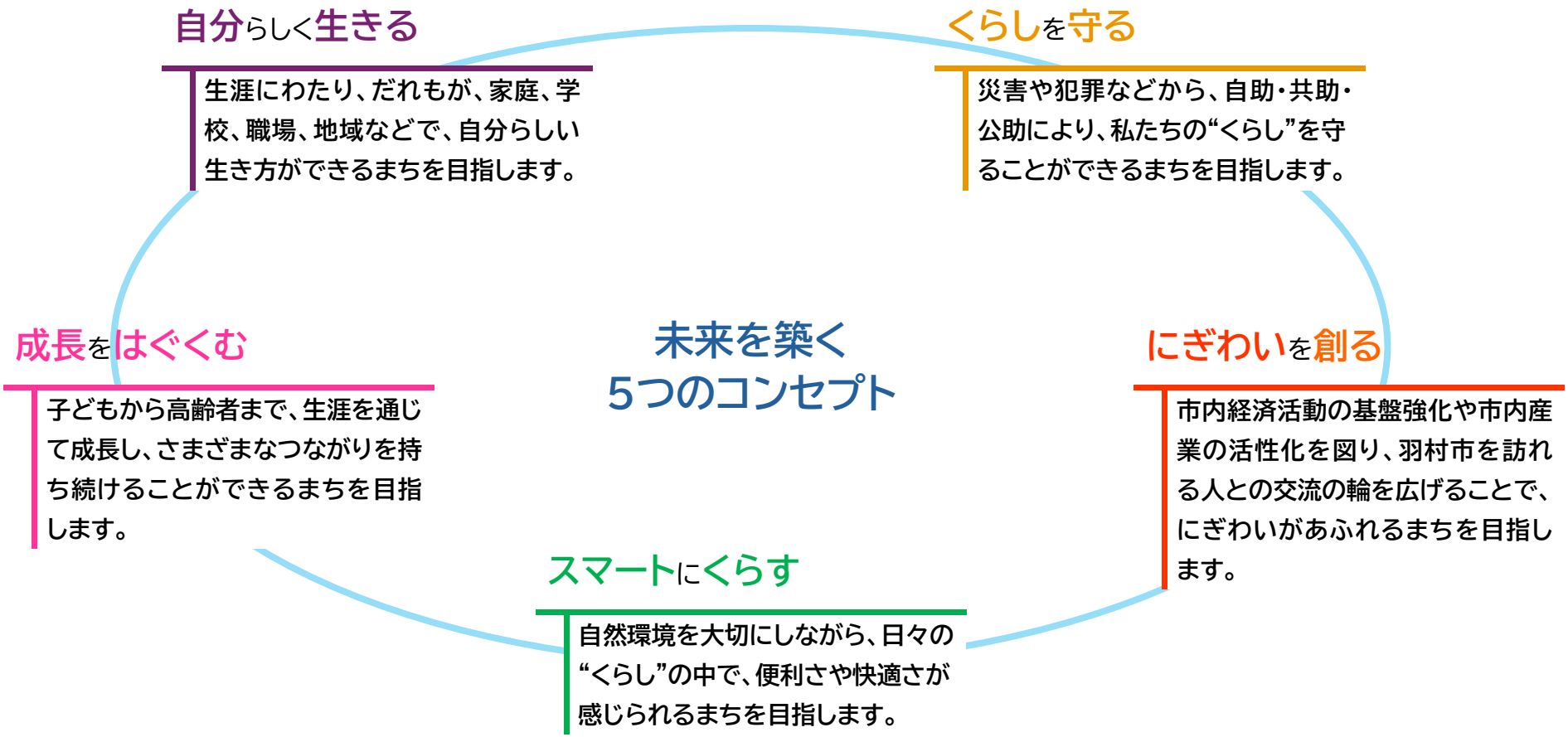

コンセプト1

自分らしく生きる

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

羽村市には、子どもから高齢者まで多くの人が暮らしており、そこには、それぞれの生き方があり、価値観があります。性別、年齢、国籍、職業の違いなど、さまざまな価値観があるからこそ、まちをカラフルに彩ることができます。

住み慣れたまちで、顔なじみの人や生活しやすい空間に囲まれ、互いに支え合いながら、元気に生活することができること、趣味や特技をまちづくりに活かすことなど、一人ひとりが自分らしい生き方をできるよう、次のようなことに取り組みます。

- **性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまちを目指します。**
  そのために、多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。
- **元気に生活することができるまちを目指します。**
  そのために、生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組みます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組みます。
- **ともに生き、助け合うまちを目指します。**
  そのために、家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組みます。
- **いきいきと活動するまちを目指します。**
  そのために、市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどでの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につなげることに取り組みます。

コンセプト2

成長をはぐくむ

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるまちを目指します。

羽村市には、「人」「文化」「芸術」「歴史」「イベント」「自然」「施設」など、私たちの成長をはぐくむ、たくさんの要素があります。

子どもから高齢者まで、羽村市で過ごす人が、羽村市をフィールドとして成長し、羽村市に愛着を持ち、「ふるさと羽村市で子育てをしたい」「もっと羽村市のことを知りたい」「羽村市で得た知識や経験をまちの中で共有したい」という想いがさらに広がるよう、次のようなことに取り組みます。

● **子どもたちがすこやかに成長するまちを目指します。**

そのために、だれもがのびのびと、安心して子どもを生み育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組みます。

● **子どもたちが生きる力を身につけるまちを目指します。**

そのために、子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組みます。

● **地域で学び、つながり、活かすことができるまちを目指します。**

そのために、子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるように取り組みます。

コンセプト3

スマートにくらす

自然環境を大切にしながら、日々の“くらし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを目指します。

羽村市は、市域の中央に商業施設や公共施設の多くが集まり、北東側には、工場などが集積する工業地域が、南西側には多摩川や水田などの豊かな自然環境があります。

9．9平方キロメートルの市域に、美しい自然と働く場があり、そして便利な生活を得ることができます。このような、これまでの羽村市のまちづくりの中で培ってきた環境を維持しながら、これから多方面へと活用が広がるオンラインによる取組みを新たに取り入れ、「教育」「介護」「買い物」「防災」「イベント」などの分野で活用し、市民生活がますます便利に、楽しくなるよう、次のようなことに取り組みます。

● **快適な都市環境が整うまちを目指します。**

そのために、だれもが安全・安心・快適に暮らすことができるよう、道路、駅前広場、公園、水道、下水道などの都市基盤施設の整備や維持保全、公共交通の充実、自然と調和した良好なまちなみの維持に取り組みます。

● **いつでもどこでもつながるスマートシティを目指します。**

そのために、「人と人」や「人とモノ」が、いつでも、どこでもつながり、さらに生活が便利になるよう、新たな技術を活用する環境の整備や、さまざまな社会経済活動のICT化などに取り組みます。

● **自然を大切にし、次世代につなぐまちを目指します。**

そのために、3R（リデュース・リユース・リサイクル）などの環境配慮行動を実践し、ごみの減量と排出の抑制に取り組みます。また、市内のみどりや水・空気の保全、生物多様性の確保などに取り組むことで、限られた資源を大切にし、次世代に継承していくことに取り組みます。

● **ゼロエミッションの地球にやさしいまちを目指します。**

そのために、再生可能エネルギーを利用したエネルギーの地産地消を推進し、二酸化炭素の排出を削減することなど、脱炭素社会の実現を目指す、地球にやさしいまちづくりに取り組みます。

コンセプト4

にぎわいを創る

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを目指します。

羽村市の経済活動をリードしてきた西東京工業団地の造成から 50 年が経過し、工場設備の老朽化や、企業の海外進出、輸送網の延伸などの社会の変化により、羽村市の産業を取り巻く環境は、変化の時期を迎えています。

市内の産業が元気で、人の交流が盛んであることは、まち全体に活気やにぎわいを与えます。市内には、きらりと光る技術や開発力などを持った魅力的な企業や事業所がたくさんあります。

すべての産業が、羽村市で長く活動しながら新たな価値を創造し、羽村市が新たな産業の拠点となることができるよう、また、羽村市を訪れる多くの人が、羽村市の人々と楽しい時間を共有し、交流の輪が広がることで、羽村市に多くのにぎわいが生まれるよう、次のようなことに取り組みます。

- **先端技術産業が集まるまちを目指します。**

  そのために、産業振興と都市計画の両面から、先端技術産業などを始めとする企業誘致や、新たな産業の創出を図るとともに、産業集積による先端技術などの開発拠点を形成し、地域における産業連携を促進していくことに取り組みます。

- **市内産業が元気に活動するまちを目指します。**

  そのために、羽村市の経済活動を支える工業・商業・農業・観光業が、それぞれの事業者の個性を大切にしながら、相乗的に発展していけるよう、市内産業の魅力向上に取り組みます。

- **人が集まり、交流を生むまちを目指します。**

  そのために、市内産業の効果的な魅力発信や、多くの人が集い、交流が生まれる駅周辺などの基盤整備を行うとともに、羽村市に関わる人との交流を生み、まちに活気やにぎわいを創ることに取り組みます。

コンセプト5
くらしを守る

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを目指します。

いつ起こるか分からない地震などの大規模災害への備えには、個人や地域での対策・訓練から、関係機関との相互の連携によるものまで、幅広い対応が必要になります。また、新たな感染症の発生では、一定の期間、私たちの日常が停止し、生活そのものが変わる状況も生じます。

犯罪や事故も同じです。住み慣れた地域が安全で、安心できる環境であるためには、関係機関との連携に加え、顔なじみの人による声掛けや注意など、一人ひとりが意識して行動することが大切です。私たちの“くらし”を守るため、次のようなことに取り組みます。

- **相互の連携・協力による、災害に強いまちを目指します。**
  そのために、地震や気象災害、火災の発生などによる被害を最小限に抑えるため、市と市民・事業者、国、東京都、関係機関と相互に連携し、普段からの対策・訓練に取り組むことで、自助・共助・公助の強化に取り組みます。
- **犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまちを目指します。**
  そのために、詐欺、盗難、空き巣などの犯罪や、交通事故などの被害を未然に防ぎ、安全な環境の中で、安心した日常生活を送ることができるよう、関係団体や関係機関との連携による対策強化や環境整備に取り組みます。
- **感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまちを目指します。**
  そのために、私たちの命や日常の暮らしに重大な影響を与えるおそれのある感染症などへの対策に取り組むとともに、市民生活や地域経済を安定的に維持することができるよう取り組みます。

6　自治体運営の方針

「私たちのまち“はむら”の将来像」を実現するため、市と市民・事業者が連携した、基礎自治体としての運営方針を明らかにします。

自治体運営を進めるにあたっては、市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

◆自治体運営の方針

①新たな時代に順応した行政サービスの提供

社会経済状況の急速な変化や市民生活の変容に対応するため、ICT等を活用した行政サービスの充実や、市と市民・事業者の情報共有を図る広報・広聴機能の充実、他の市町村との広域的な連携、多様な主体との連携強化、人材確保と育成など、新たな時代にあった行政サービスの提供に取り組みます。

2.　健全な財政運営

将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、新たな財源の確保に取り組むとともに、人口規模や多様化する市民ニーズに合わせて行政サービスを見直すなど、限られた財源を効果的・効率的に活用し、財政基盤の強化を図ります。

第 2 部

後期基本計画

第 1 章

序 論

1　第六次羽村市長期総合計画後期基本計画の概要

計画の名称

この計画の名称は、「第六次羽村市長期総合計画後期基本計画」とします。

計画の構成と期間

第六次羽村市長期総合計画後期基本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。【次ページ参照】

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）との関係

第六次羽村市長期総合計画の基本計画は、地方創生に取り組む市の計画として、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（地方版総合戦略）の内容を包含するものとし、基本計画における各コンセプト及び自治体運営の方針は、同戦略の基本目標として位置付けます。

◆総合戦略について

国では、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、法律に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定しました。その後、国においては、令和7年 12 月に「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定し、戦略に基づく取組を進めています。

なお、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）は、基本的には単独の地方版総合戦略として策定することが適切とされていますが、総合計画等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等において地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能とされています。

【計画の構成と期間】

構成

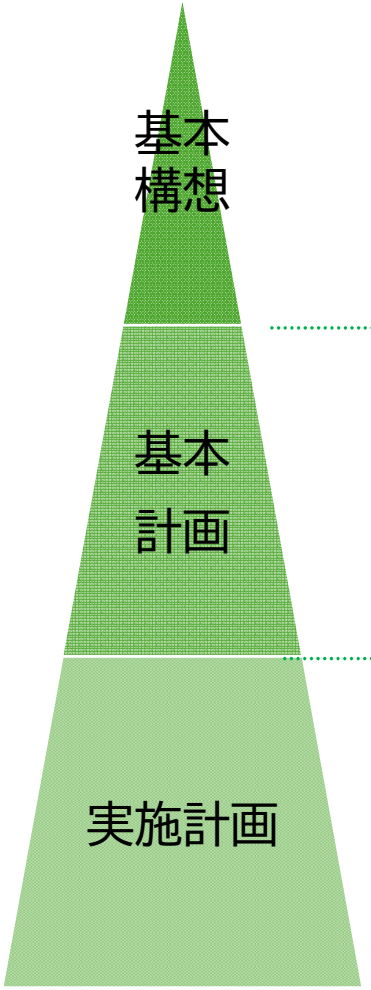

役割

長期的な視点に立ち、市が目指す将来のまちの姿やその実現に向けて大切にする考え方、取組の視点を示すもので、市行政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針です。

基本構想に掲げた将来のまちの姿を実現するため、計画期間内に市が進める施策ごとの取組の方向性を定めるものです。
基本計画は、前期基本計画と後期基本計画で構成します。

基本計画に位置付けた施策に基づき、市が重点的に実施する事業を示すものです。
社会経済情勢の変化などに伴う市民生活や新たな市民ニーズ等に対応できるよう策定します。

期間



2　羽村市の概要

　羽村市は、都心部から西に約45㎞、武蔵野台地の一角、多摩川の河岸段丘上に位置しています。
　東は瑞穂町、南は福生市・あきる野市、西は青梅市、そして北は青梅市と瑞穂町に接しており、その広さは、東西に 4.23 ㎞、南北に 3.27 ㎞、行政面積は 9.90 ㎢となっています。
　行政面積の一部約 0.417 ㎢を横田基地が占めています。行政面積は、日本で7番目、都内で3番目に小さい市です。

羽村市の統計

人口	53,955 人 （0～14 歳　…5,685 人　（10.5%） 15～64 歳…33,622 人（62.3%） 65 歳以上 …14,648 人（27.1%） －うち外国人人数　2,245 人(4.2%)
世帯	26,982 世帯 －うち外国人世帯数　1,357 世帯(5.0%)
人口密度	約 5,450 人/km²
面積	9.90 ㎢

（令和８（2026）年１月１日現在）
※人口・世帯は、住民基本台帳による。



統計からみる5年の変化

人口
令和3年
54,725 人
▼
令和8年
53,995 人



出生数
令和元年
364 人
▼
令和7年
292 人



高齢化率
令和3年
26.6%
▼
令和8年
27.1%



年少人口(0～14歳)
令和3年
6,579 人
▼
令和8年
5,685 人



外国人人口
令和3年
1,472 人
▼
令和8年
2,245 人



就業人口
平成 27 年
26,392 人
▼
令和2年
24,077 人



転入数
令和元年
2,522 人
▼
令和 7 年
2,590 人

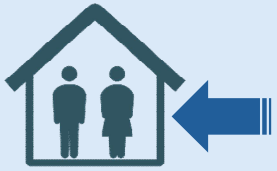

転出数
令和元年
2,572 人
▼
令和7年
2,639 人



※人数は、住民基本台帳人口を基本としています。就業人口は、経済センサス(国勢調査人口)を用いています。

3　羽村市を取り巻く状況

人口構造の変化



- 我が国の少子高齢化・人口減少は深刻な局面を迎えています。令和 7 年の合計特殊出生率は過去最低の 1.14（東京都は 0.96）で、2056 年には総人口が1億人を割り込み、2035 年には約3人に1人が高齢者となります。
- 医療・介護需要の増大と人手不足が同時に深刻化する「2040 年問題」を控え、深刻な人手不足への対応が急務となっています。
- 外国人住民は増加傾向にあり、2070 年には全人口の約 11%に達すると推計されています。その背景には、深刻化する人手不足に起因する就労目的での流入拡大があり、外国人労働者は日本経済及び社会インフラを維持する上で不可欠な存在になりつつあります。

社会・経済の変化



- デジタル技術や地政学的リスクにより「質的変化」を迎えるグローバリゼーションの中、国はサイバーと現実の空間を融合し課題解決を図る「Society5.0（超スマート社会）」を目指しています。
- 生成 AI 等の普及で知識集約型社会への転換が加速する中、「データ」は新たな高付加価値サービスを生み出す重要な資源となり、自治体においてもデータを活用した政策形成や行政サービスの高度化が重要な視点となっています。
- 国内では物価高騰が市民生活や企業活動を直撃し、自治体には機動的な支援と地域経済の下支えとなるきめ細やかな支援が求められています。

環境の変化



- 国は令和32年までのカーボンニュートラル達成に向けGX（グリーン・トランスフォーメーション）を推進しており、実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」は、本市を含めて全国約1,200自治体に拡大しています。
- 世界の年平均気温が観測史上最高を記録するなど生存基盤を揺るがす「気候危機」があり、猛暑日の増加や農産物への被害、熱中症リスクの増大が深刻化しています。
- 線状降水帯による風水害の激甚化・頻発化に加え、首都直下地震等の発生も懸念されています。自治体には、これら気候変動や自然災害のリスクを回避・軽減するため、最大限の備えを講じることが求められています。

暮らしの変化



- 単身・高齢世帯の増加や地縁の希薄化に伴い孤独・孤立対策推進法が施行される中、多様な主体が支え合う新たなつながりの再構築が求められています。また政府は、自分らしさを実感できる活力ある経済社会の構築を目指すためにウェルビーイングの視点を重視しており、自治体のまちづくりにおいてもその考え方を導入する動きが進んでいます。
- 持続可能な社会には、多様性を認め合い個性を発揮できるダイバーシティとインクルージョンの視点も不可欠です。さらに、こども家庭庁設置やこども基本法を受け、「こどもまんなか社会」の実現に向け、今後はこれまで以上に子供や子育て当事者の意見を反映した施策の推進が求められます。

行政経営の変化



- 国の「自治体DX推進計画」により、地方自治体は、「書かない窓口」等のフロントヤード改革や生成AIの活用、BPR（業務プロセスの再構築）による業務効率化を推進し、場所や時間を選ばない行政サービスの提供、事務作業の大幅な効率化が求められています。
- 地方財政は社会保障費や公共施設等の老朽化対策が増加するほか、物価高や災害対応により財政需要が増大しており、DX や広域連携、民間活力の活用による持続可能な財政運営が不可欠です。
- 近年は、SDGs（持続可能な開発目標）の推進に個人のウェルビーイングの向上が組み込まれています。個人の生活の質（QOL）を高めることが SDGsの達成に不可欠であるとされています。

地球規模の諸課題



- 世界の人口は、2080 年代に 103 億人でピークに達すると予測されていますが、国際情勢はウクライナ侵攻や米国と中国の対立、中東の緊張など地政学的リスクの高まりで複雑化しています。
- 紛争以外にも、気候変動や人口増加による食料・エネルギーの安定供給懸念、貧困や環境問題など国境を越える地球規模の課題も顕在化しています。
- 現代は、変動性や不確実性が高く将来予測が困難な「VUCA の時代」と言われており、今後は正解のない問いに対処できる能力の育成や、課題解決に向けた国際協調の更なる深化・進化が求められています。

4　将来人口の推計

- 令和2(2020)年の国勢調査の結果をもとに、住民基本台帳人口における人口移動の結果から算出した令和7(2025)年の人口を基準に、コーホート要因法を用いて、令和 47(2065)年までの人口を推計しました。
- 総人口は令和7年の 53,520 人から一貫して減少が続く見込みであり、令和 47 年には 34,557 人となり、35,000 人を下回ります。令和 7 年から令和 47 年までの 40 年間で約 20,000 人が減少し、減少率は約 35%に達します。
- 年齢3区分別の構成割合を見ると、少子高齢化の進行がより深刻なものとなっています。0～14 歳の年少人口は、令和 7 年の 5,630 人から令和 47 年には 2,792 人まで減少が続き、構成割合を見ると、令和 7 年の 10.5%から令和 47 年には 8.1%まで減少します。
- 地域の活力や経済を支える 15～64 歳の生産年齢人口は、令和 7 年の 33,064 人から令和 47 年には 17,383 人へと、ほぼ半減します。構成割合を見ると、令和 7 年の 61.8%から令和 47 年には 50.3%まで低下します。
- 65 歳以上の老年人口は、令和 7 年の 14,826 人から増加を続け、令和 27 年には 17,270 人でピークを迎えます。その後、総人口の減少に伴い構成割合は上昇を続け、令和 32 年に 39.5%、令和 47 年には 41.6%に達し、市民の5人に2人以上が高齢者となる見込みです。

40 年後の変化

市全体

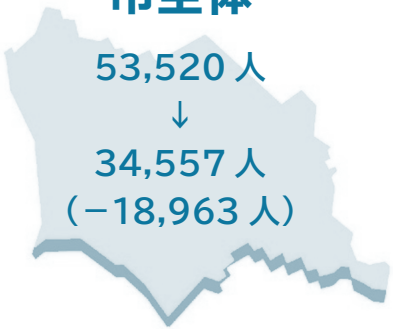

53,520 人
↓
34,557 人
(−18,963 人)

年少人口

(0～14 歳)

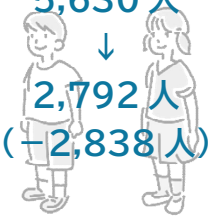

5,630 人
↓
2,792 人
(−2,838 人)

生産年齢人口

(15～64 歳)



33,064 人
↓
17,383 人
(−15,681 人)

老年人口

(65 歳以上)



14,826 人
↓
14,382 人
(−444 人)

人口の見通し

図表　市独自推計による将来人口推計の結果（年齢３区分別）

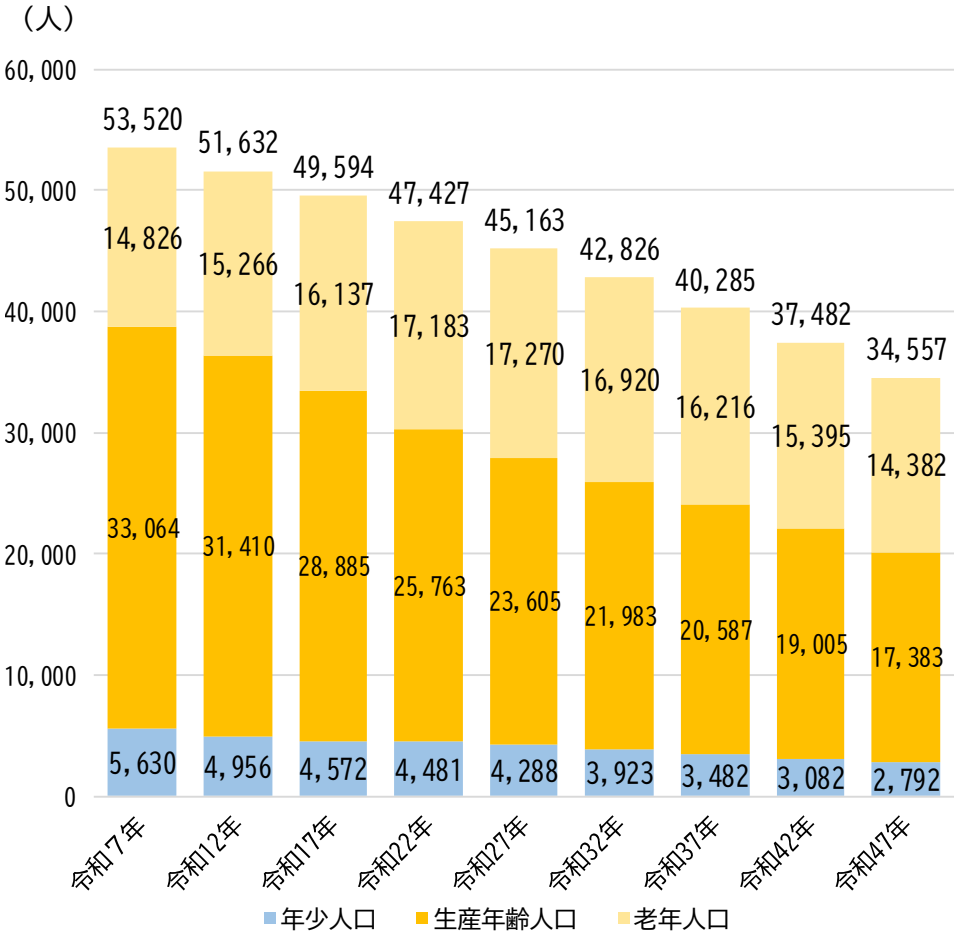

図表　市独自推計による年齢３区分別の構成割合

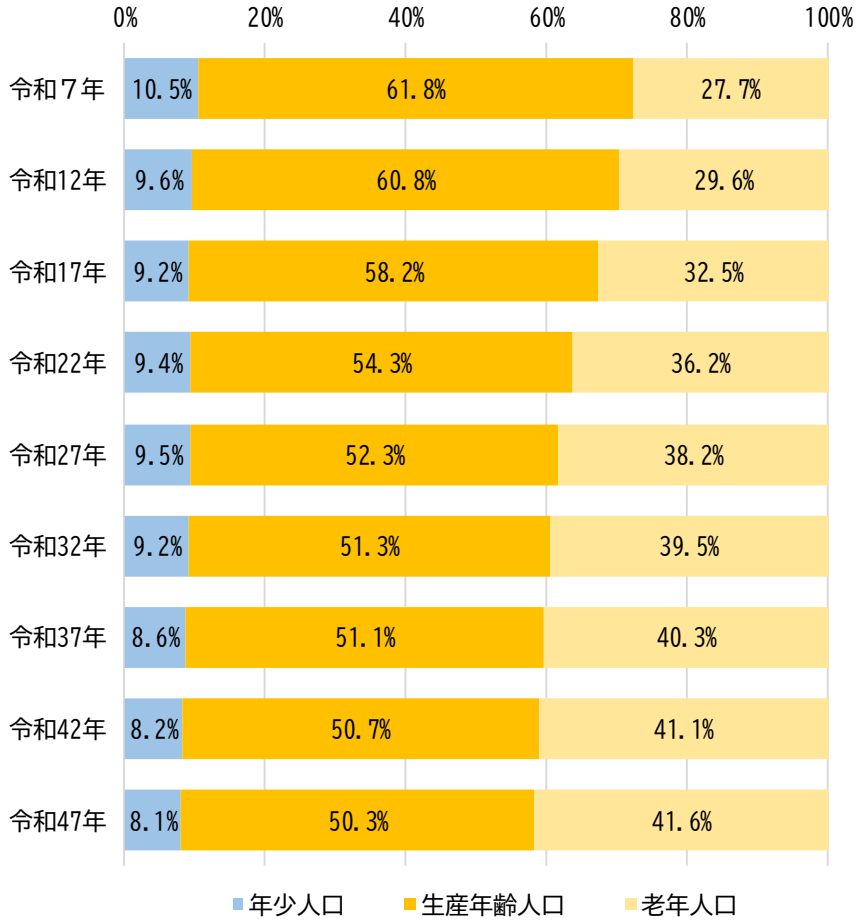

5　まちづくりに関する市民意識

市では、まちづくり（市政）に関する市民の意見などを把握し、今後の市の取組や施策に生かすため、令和7（2025）年度に市政世論調査、子供・若者アンケート調査、市長と市民の懇談会、はむらミライ！トークカフェを行いました。

住みよさ

住みよさについて、市政世論調査では、「とても住みやすい」が19．8%、「まあ住みよい」が47．3%であり、『住みよい』（「とても住みやすい」+「まあ住みよい」）と感じている割合は67．1%になりました。

理由は、「自然環境がよい」が40．7%と最も高く、次いで、「道路や公園、図書館、スポーツセンター等の公共施設が整備されている」が16．7%、「交通の便がよい」が13．4%と続いています。

住みよさ（市政世論調査）

住みよいの割合

67.1%

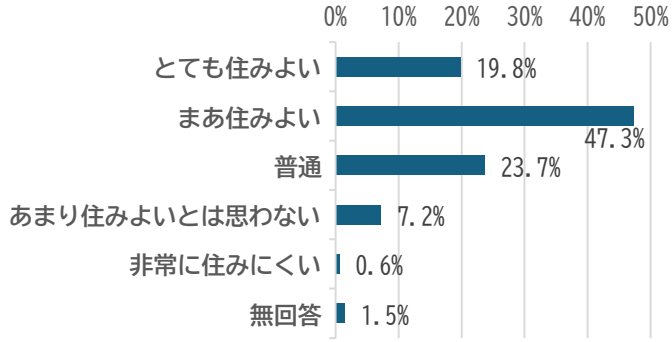

住みよい理由（市政世論調査）

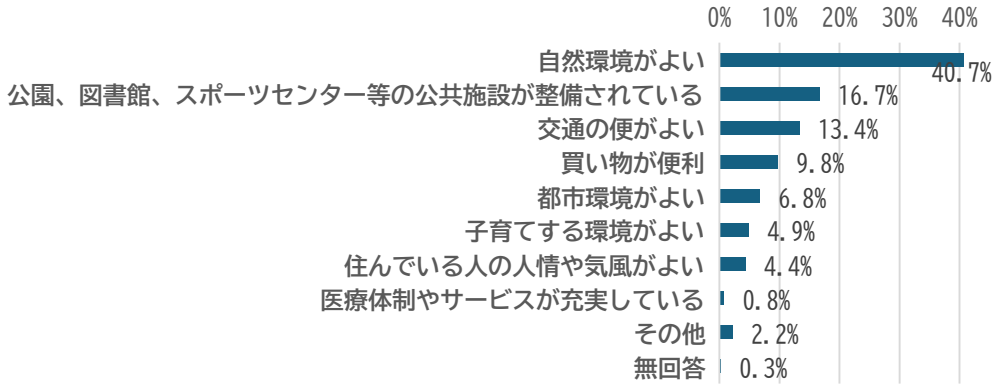

定住意向

市政世論調査で羽村市への定住意向を聞いたところ、全体では、「ずっと住み続けたい」が 50.1%と最も高く、次いで「当分の間住みたい」（37.1%）、「できれば他の市区町村に転出したい」（8.6%）と続いており、『住み続けたい』（「ずっと住み続けたい」と「当分の間住みたい」の合計）は 87.2%となっています。

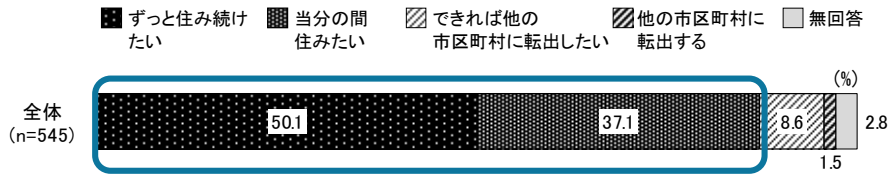

定住意向
87.2%

『住み続けたい』理由
（自由回答）



- 持ち家だから
- 生まれ育った場所・ずっと住んでいるから
- 住みやすい・住み慣れているから
- 自然環境がよいから
- 転出したくない・転出する理由がない
- 交通の便がよい・都心に出やすい
- 交友関係が確立しているから

希望する将来のまちづくり

希望するまちづくりトップ5



1　防犯や交通安全に配慮した安心して暮らせるまち【37.4%】
2　高齢の方や障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らせるまち【33.4%】
3　災害につよいまち【24.6%】
4　安心して子育てができるまち【21.7%】
5　自然と都市が調和した美しい景観のまち【20.0%】

市政世論調査で希望する将来のまちづくりを聞いたところ、「防犯や交通安全に配慮した安心して暮らせるまち」が37.4%と最も高く、次いで「高齢の方や障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らせるまち」(33.4%)、「災害につよいまち」(24.6%)と続いています。

防犯・防災に関することや高齢者福祉、児童福祉など、「安心」に直接関連する施策が上位に並んでいます。

幸福度

幸福度について、市政世論調査では、「8点」の割合が22.4%と最も高く、次いで「5点」が19.3%、「7点」が18.9%と続いており、平均値は6.81となっています。

子供・若者アンケートの結果では、「10点」の割合が27.8%と最も高く、次いで「8点」が19.6%、「7点」が14.0%と続いており、平均値は7.60となっています。

市政世論調査

幸福度の平均値
6.81/10

子供・若者アンケート

幸福度の平均値
7.60/10

満足度(好感度)

市政世論調査では、地域の暮らしへの満足度について、「8点」の割合が22.4%と最も高く、次いで「5点」が19.6%、「7点」が19.4%と続いており、平均値は6.53となっています。

子供・若者アンケートでは、羽村市への好感度について、「10点」の割合が30.0%と最も高く、次いで「5点」が15.4%、「8点」が14.9%と続いており、平均値は7.52となっています。

市政世論調査

満足度の平均値
6.53/10

子供・若者アンケート

好感度の平均値
7.52/10

6　基本計画の位置付けと個別計画等との関係

基本計画は、基本構想に掲げた将来のまちの姿を実現するため、計画期間内に市が進める施策ごとの取組の方向性を定めるものです。基本計画は5年間で、基本構想の計画期間（10 年間）のうち、令和9（2027）年度から令和 13（2031）年度の前期5年間の計画を示しています。

また、長期総合計画は、市のまちづくりの最上位となる計画です。まちづくりのそれぞれの分野で策定する個別計画・分野別計画は、基本構想に示す将来像の実現のため、基本計画で示す施策に基づき、それぞれ推進するものとなります。

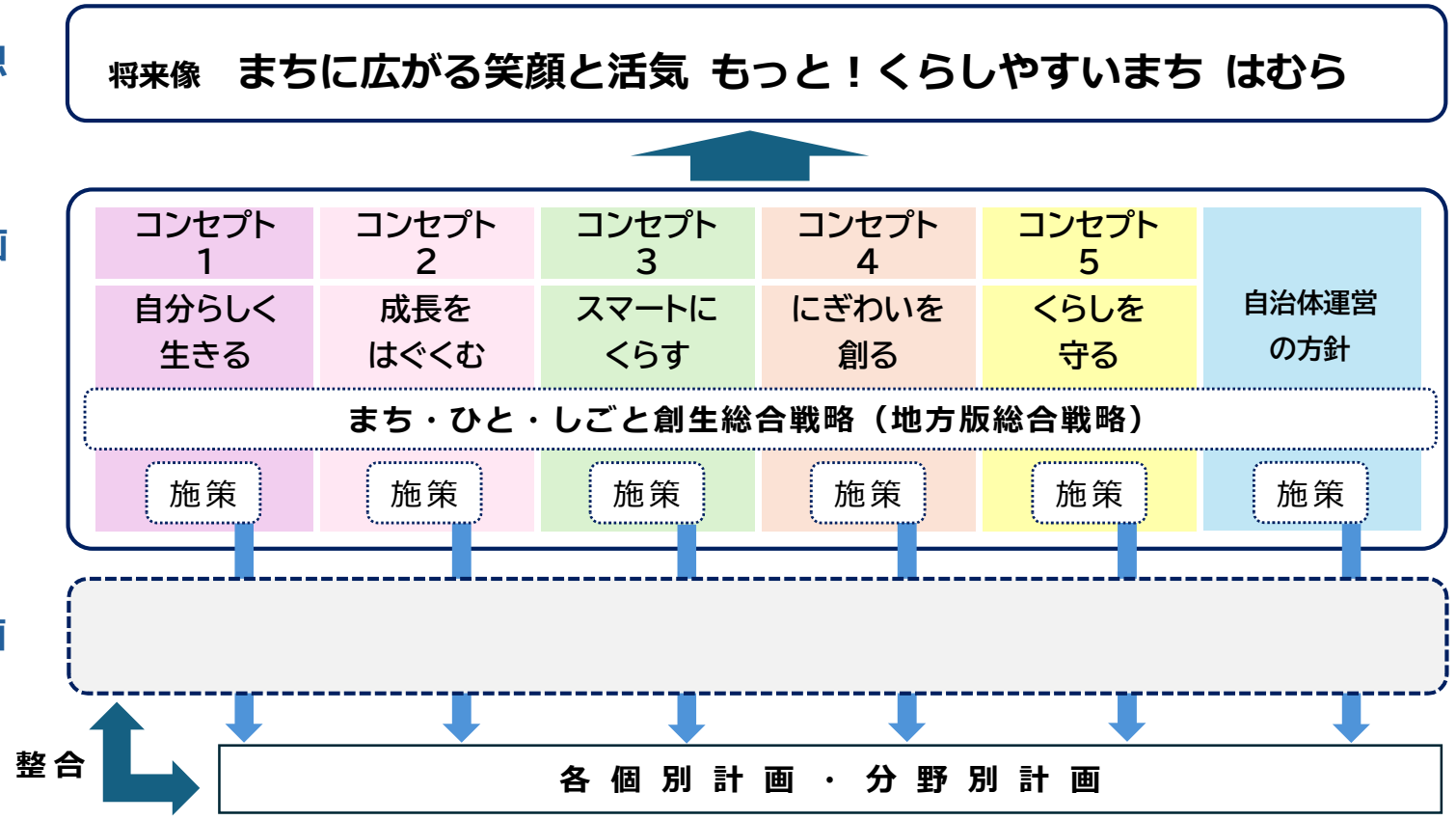

7　計画のフレーム

人口推計

基本計画期間内における推計人口は、51,632 人（令和 12（2030）年）を見込んでいます。

市の人口は、令和 7（2025）年国勢調査の 53,438 人から、5年間で 1,800 人程度の減少が見込まれています。

将来人口推計は様々な要因に影響されるため、必ずしも予測した状況で推移するものではありませんが、長期総合計画に基づく様々な取組を進めていく中で、人口減少の抑制に取り組んでいきます。

計画期間内の人口の見通し

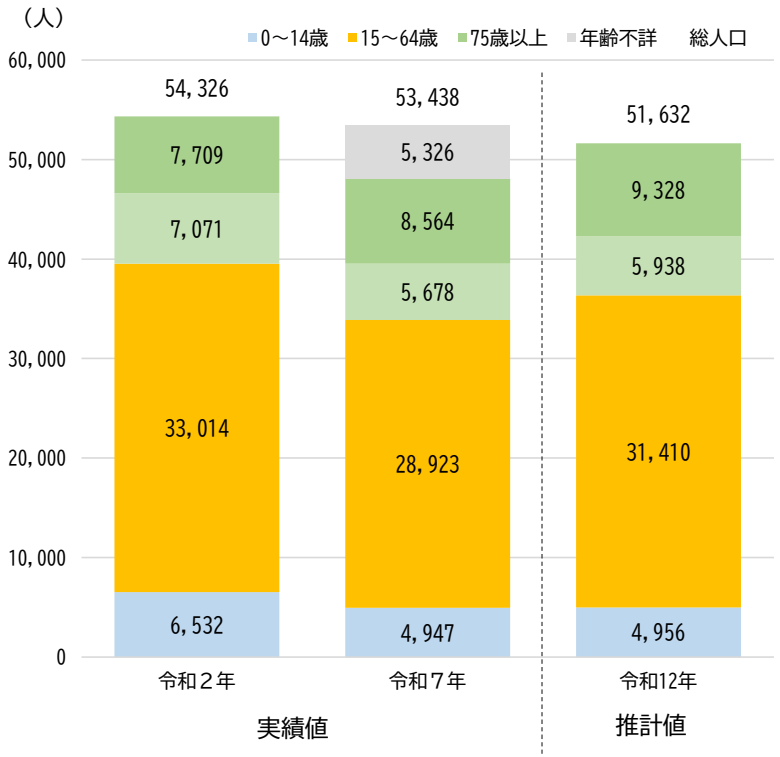

出典：令和２年・令和７年国勢調査
第六次羽村市長期総合計画後期基本計画基礎調査報告書
（令和８（2026）年２月）

財政計画（予算）

社会経済情勢が目まぐるしく変化する状況の中で、市の財政状況は大きく変化する状況にあります。財政計画（予算）については、実施計画の策定に合わせて、当該年度の予算と中期的な財政計画（財政収支の見通し）を示していきます。

第 ２ 章

コンセプト別計画及び自治体運営の方針

1　施策の体系

第六次羽村市長期総合計画・前期基本計画では、5つのコンセプト及び自治体運営の方針について、取組の視点となる施策を定め、各施策には取組の方向性が連なる形でまとめています。

コンセプト1 自分らしく生きる

施策1　性別や国籍にかかわらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

1　互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
2　国際理解、多文化共生の推進
3　平和な未来の創造

施策2　元気に生活することができるまち

1　心身の健康づくりの支援と医療提供体制の充実
2　自分らしく暮らし続けるための支援
3　運動機会の提供

施策3　共に生き、助け合うまち

1　複雑な課題に対応するための地域の連携体制の確保と人材の育成
2　高齢者・障害のある人等を地域で支援するための体制の構築

施策4　生き生きと活動するまち

1　生きがいづくりへの支援
2　地域活動による地域コミュニティの活性化

コンセプト2 成長をはぐくむ

施策1　子供たちが健やかに成長するまち

1　子育て家庭への支援
2　支え合いによる子育ての推進
3　子供の居場所づくりの充実

施策2　子供たちが生きる力を身に付けるまち

1　学校教育の充実
2　誰一人取り残さない支援体制の充実
3　社会参画意識と次代を担う自覚の醸成

施策3　地域で学び、つながり、生かすことができるまち

1　誰もがいつでもどこでも学習できる機会の創出
2　交流を通じた学びの創出
3　新たな学びや学びの深化につなげる

コンセプト3 スマートにくらす

施策1　快適な都市環境が整うまち

1　快適で生活しやすい環境の整備
2　都市基盤の整備
3　持続可能な地域公共交通の構築

施策2　いつでもどこでもつながるスマートシティ

1　市民・事業者のICT活用促進
2　自治体のDXによる市民サービスの向上

施策3　自然を大切にし、次世代につなぐまち

1　自然環境の保全
2　ごみの減量と資源化の促進

施策4　ゼロエミッションの地球にやさしいまち

1　環境に配慮した取組の推進

コンセプト4
にぎわいを創る

施策1　先端技術産業が集まるまち

1　羽村市への進出の支援
2　企業間などのつながりの強化
3　新たなチャレンジの支援

施策2　市内産業が元気に活動するまち

1　継続的な操業や新規創業・就農の支援
2　産業分野間の連携の強化
3　人材の確保や育成の支援

施策3　人が集まり、交流を生むまち

1　羽村市の魅力の向上
2　来訪者とのつながりの創出
3　羽村市の魅力の発信

コンセプト5
くらしを守る

施策1　相互の連携・協力による、災害に強いまち

1　関係機関との連携の強化
2　防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援
3　災害に強い環境の整備
4　災害時に安心して生活できる環境の整備

施策2　犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち

1　犯罪防止対策の強化
2　交通事故などの防止
3　地域との連携の強化
4　基地対策の強化

施策3　感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち

1　医療提供体制の確保
2　情報共有の推進
3　安定した生活・活動を支えるための支援

自治体運営の方針

施策1　新たな時代に順応した行政サービスの提供

1　デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供
2　機能的かつ弾力的な行政運営の推進
3　職員の確保・育成
4　産学官連携・官民連携の推進
5　自治体間の広域連携の推進
6　適正な行財政運営の推進

施策2　健全な財政運営

1　事務事業の見直し・改善
2　安定的な歳入の確保
3　新たな財源の確保
4　持続可能な公共施設マネジメントの推進
5　財務マネジメントの強化

2　ページの見方



基本構想において定めるコンセプトで目指す姿を掲載しています。

コンセプトで目指す姿を実現するための施策と施策の方向性を掲載しています。

施策のタイトルと施策の取組方針を掲載しています。

施策についての現状（社会背景や取組状況等）や推進にあたっての課題を掲載しています。

施策内容に関する市民の声（市長と市民の懇談会・はむらミライ！トークカフェ・子供・若者アンケート等）を掲載しています。

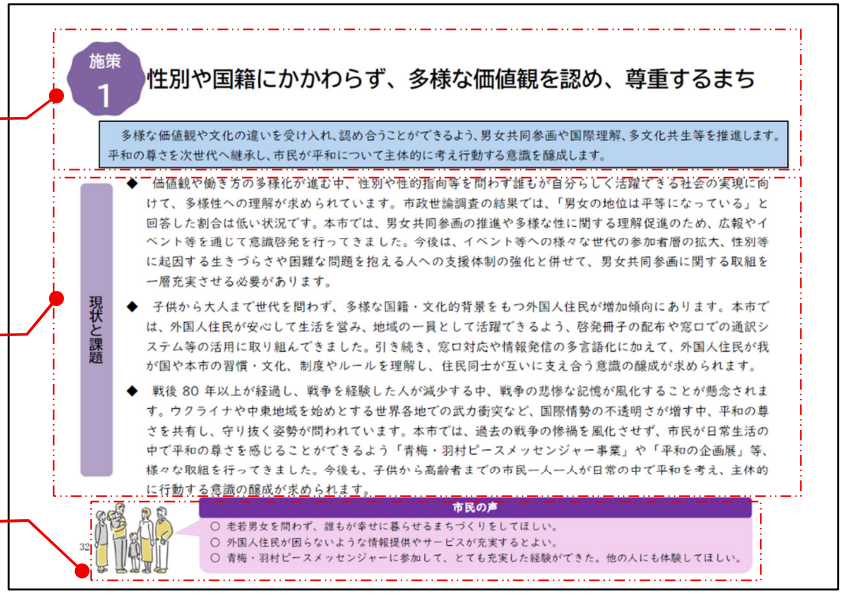

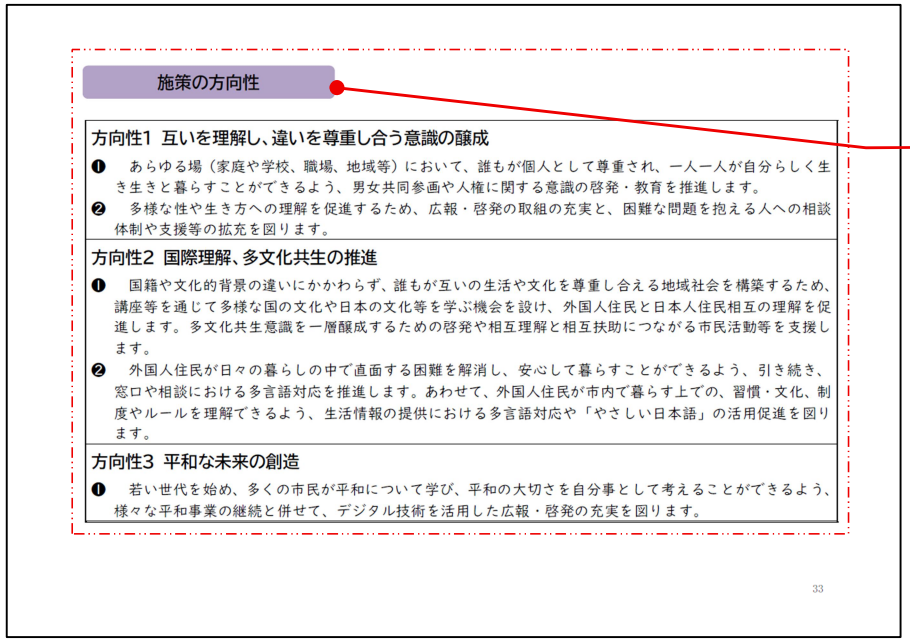

施策において、注力していく施策の方向性を示しています。各施策、１～６つの施策の方向性を示しています。

コンセプトに関連のあるSDGsの目標を表示しています。
※SDGs の目標については、「基本計画と SDGs との関係」（P.105～）に、一覧を掲載し、整理しています。

施策に関連する主な市の個別計画・分野別計画を示しています。

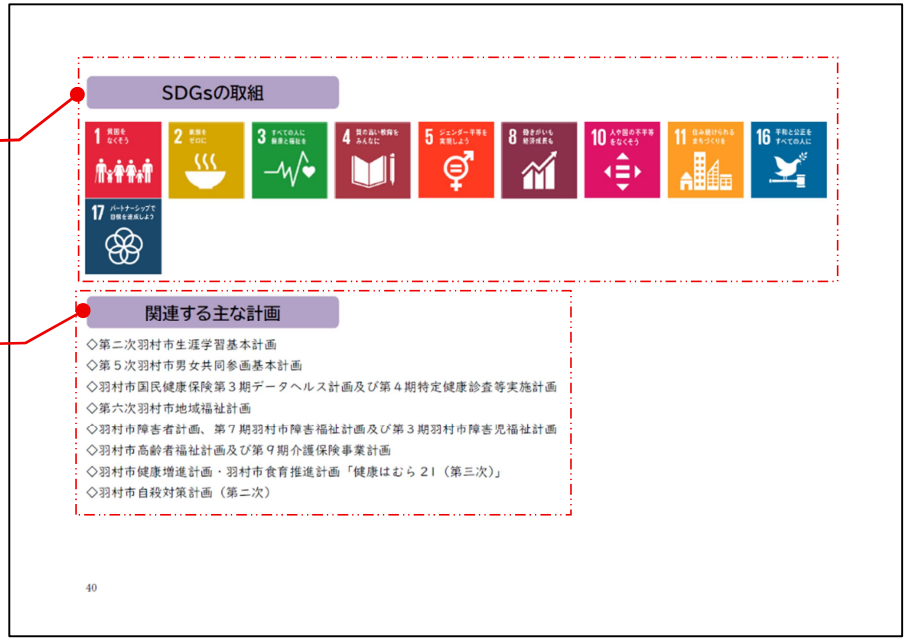

コンセプト1

自分らしく生きる

～共生･健康･福祉分野～

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

施策と方向性

施策１

性別や国籍にかかわらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

施策の方向性

1　互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
2　国際理解、多文化共生の推進
3　平和な未来の創造

施策２

元気に生活することができるまち

施策の方向性

1　心身の健康づくりの支援と医療提供体制の充実
2　自分らしく暮らし続けるための支援
3　運動機会の提供

施策３

共に生き、助け合うまち

施策の方向性

1　複雑な課題に対応するための地域の連携体制の確保と人材の育成
2　高齢者・障害のある人等を地域で支援するための体制の構築

施策４

生き生きと活動するまち

施策の方向性

1　生きがいづくりへの支援
2　地域活動による地域コミュニティの活性化

施策 1 性別や国籍にかかわらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生等を推進します。平和の尊さを次世代へ継承し、市民が平和について主体的に考え行動する意識を醸成します。

現状と課題

◆　価値観や働き方の多様化が進む中、性別や性的指向等を問わず誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、多様性への理解が求められています。市政世論調査の結果では、「男女の地位は平等になっている」と回答した割合は低い状況です。本市では、男女共同参画の推進や多様な性に関する理解促進のため、広報やイベント等を通じて意識啓発を行ってきました。今後は、イベント等への様々な世代の参加者層の拡大、性別等に起因する生きづらさや困難な問題を抱える人への支援体制の強化と併せて、男女共同参画に関する取組を一層充実させる必要があります。

◆　子供から大人まで世代を問わず、多様な国籍・文化的背景をもつ外国人住民が増加傾向にあります。本市では、外国人住民が安心して生活を営み、地域の一員として活躍できるよう、啓発冊子の配布や窓口での通訳システム等の活用に取り組んできました。引き続き、窓口対応や情報発信の多言語化に加えて、外国人住民が我が国や本市の習慣・文化、制度やルールを理解し、住民同士が互いに支え合う意識の醸成が求められます。

◆　戦後 80 年以上が経過し、戦争を経験した人が減少する中、戦争の悲惨な記憶が風化することが懸念されます。ウクライナや中東地域を始めとする世界各地での武力衝突など、国際情勢の不透明さが増す中、平和の尊さを共有し、守り抜く姿勢が問われています。本市では、過去の戦争の惨禍を風化させず、市民が日常生活の中で平和の尊さを感じることができるよう「青梅・羽村ピースメッセンジャー事業」や「平和の企画展」等、様々な取組を行ってきました。今後も、子供から高齢者までの市民一人一人が日常の中で平和を考え、主体的に行動する意識の醸成が求められます。



市民の声

○ 老若男女を問わず、誰もが幸せに暮らせるまちづくりをしてほしい。
○ 外国人住民が困らないような情報提供やサービスが充実するとよい。
○ 青梅・羽村ピースメッセンジャーに参加して、とても充実した経験ができた。他の人にも体験してほしい。

施策の方向性

方向性1 互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成

❶　あらゆる場（家庭や学校、職場、地域等）において、誰もが個人として尊重され、一人一人が自分らしく生き生きと暮らすことができるよう、男女共同参画や人権に関する意識の啓発・教育を推進します。

❷　多様な性や生き方への理解を促進するため、広報・啓発の取組の充実と、困難な問題を抱える人への相談体制や支援等の拡充を図ります。

方向性2 国際理解、多文化共生の推進

❶　国籍や文化的背景の違いにかかわらず、誰もが互いの生活や文化を尊重し合える地域社会を構築するため、講座等を通じて多様な国の文化や日本の文化等を学ぶ機会を設け、外国人住民と日本人住民相互の理解を促進します。多文化共生意識を一層醸成するための啓発や相互理解と相互扶助につながる市民活動等を支援します。

❷　外国人住民が日々の暮らしの中で直面する困難を解消し、安心して暮らすことができるよう、引き続き、窓口や相談における多言語対応を推進します。あわせて、外国人住民が市内で暮らす上での、習慣・文化、制度やルールを理解できるよう、生活情報の提供における多言語対応や「やさしい日本語」の活用促進を図ります。

方向性3 平和な未来の創造

❶　若い世代を始め、多くの市民が平和について学び、平和の大切さを自分事として考えることができるよう、様々な平和事業の継続と併せて、デジタル技術を活用した広報・啓発の充実を図ります。

施策 2

元気に生活することができるまち

生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防等の意識啓発やライフステージを通じた健康づくり等、包括的な支援を推進します。住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるよう、医療提供体制の充実を図ります。あわせて、市民の健康維持のため、身近な場所で継続的に運動に取り組める環境づくりを推進します。

現状と課題

◆　「人生 100 年時代」に向けて、健康寿命延伸のための取組の重要性が増しています。本市では、市民が心身共に健康で過ごせるよう、健康づくりに関する普及啓発やこころの不調への相談対応に取り組んできました。引き続き、生活習慣病の予防・重度化防止のための生活習慣づくりの啓発と、病気の早期発見・早期治療のための取組が求められています。あわせて、住み慣れた地域で安心して医療を受けることができる環境を充実していく必要があります。

◆　高齢化が進む中、要介護状態や病気になる前からの予防の重要性が増しています。本市では、医療・健康データを活用し、個別的支援と住民主体の介護予防活動等への支援を両輪とした、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んできました。引き続き、データ分析等に基づく適切なアプローチを推進する必要があります。

◆　市政世論調査の結果では、週 1 日以上運動を行っている市民は約 7 割となっています。本市では、誰もが参加できる「市民スポーツまつり」の開催や高齢者を対象とした「高齢者レクリエーションのつどい」、障害のある人を対象とした「障害者スポーツ・レクリエーションのつどい」等を実施してきました。引き続き、市民の誰もが運動を楽しみ、健康に過ごすことができるよう、様々な運動機会を提供する必要があります。



市民の声

- ○ 両親が将来、介護が必要な状態になることを心配している。
- ○ 市民が利用しやすい医療環境が整備されるとよい。
- ○ 高齢者向けの運動教室を増やしてほしい。

施策の方向性

方向性1　心身の健康づくりの支援と医療提供体制の充実

❶　幅広い世代の市民が健康づくりに興味をもつことができるよう、イベントや講座、広報等を通じて、食や運動などの健康づくりに向けた意識啓発を推進します。

❷　誰もがこころの健康を保つことができるよう、メンタルヘルスへの意識や関心を高め、正しい知識や対策を習得できる講座等を開催するとともに、気軽に相談ができる体制を整えます。

❸　市民が自ら病気に対する予防ができるよう、各種健康診査やがん検診等の受診率の向上を図ります。生活習慣病の予防・改善に向け、健康づくり教室や特定保健指導等の利用促進を図るための周知・啓発を推進します。

❹　安心して医療を受けることができるよう、地域の医療機関と連携・協力し、医療提供体制の充実を図ります。

方向性2　自分らしく暮らし続けるための支援

❶　いつまでも健康的な日常生活を過ごすことができるよう、医療・健康データ等を活用して分析を行い、健康や介護の課題の早期発見に向け、必要な支援を行います。

❷　高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、安心して、豊かな生活を送れるよう、フレイル予防・認知症予防を推進します。

方向性3　運動機会の提供

❶　健康づくり教室等の開催、市民の自主的な運動サークルの立ち上げや活動の継続支援を通じて、身近な場所で運動を継続できる環境づくりを推進します。

❷　市民の心身の健康の保持・増進を図るため、様々なイベントの開催などによる運動機会の提供を推進します。

施策 3 共に生き、助け合うまち

家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人等、誰もがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、複雑化・複合化した課題に対応するための地域の連携体制を構築し、共に支え合い、共に生きる社会の実現を図ります。

現状と課題

◆　一人暮らしや核家族化、地域コミュニティの希薄化等、家庭や地域のつながりが変化する中で、「ひきこもり」「ヤングケアラー」「8050 問題」※といった、福祉分野ごとの支援では対応が難しい複雑化・複合化した課題が増加しています。本市では、「重層的支援体制整備事業（愛称：musubi hamura（むすび　はむら））」により、福祉分野の「はざ間」にある課題解決に取り組んでいます。引き続き、事業の推進と支援関係機関との連携体制の強化が必要です。

◆　高齢化に伴い、高齢者や障害のある人等を支える地域の力が低下しています。本市では、民生委員・児童委員等が、地域福祉の担い手として、福祉活動を行えるよう支援しています。しかしながら、プライバシー意識の高まりや福祉活動に対する理解の不足などにより、既存の枠組みでは対応が困難な課題が増加しています。今後は、地域福祉の担い手の確保・育成と多様な主体の連携による見守り体制の構築と併せて、民生委員・児童委員等が活動しやすい環境や体制の構築が求められています。

障害のある人が年々増加しています。本市では、障害のある人が自分らしく暮らすことができるよう、関係機関と連携した支援を行ってきました。引き続き、相談支援体制の充実や就労機会の確保等、包括的な支援体制の構築と多様な障害への理解を促進していく必要があります。



市民の声

○ 一人で悩みを抱え込まないように、相談しやすい環境を整えてほしい。
○ 障害のある人や高齢者への配慮があるまち、人助けを呼び掛けるまちであってほしい。
○ 町内会と他の地域組織との連携が強化されるとよい。

※ 8050 問題…80 代の親が、50 代の子供の生活を支えている状態のこと。こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなることが問題となっている。

施策の方向性

方向性1　複雑な課題に対応するための地域の連携体制の確保と人材の育成

❶　生活に支援を必要とする人が自立した生活ができるよう、経済的支援、自立支援等の実施や、支援に関わる地域団体等の活動の支援を推進します。

❷　生きづらさを感じる人や不安や悩みを抱える人、複雑で複合的な悩みを抱えている人等を地域全体で支えていけるよう、支援関係機関との連携強化や、包括的支援を推進します。

❸　地域福祉の担い手である民生委員・児童委員等の確保を図ります。あわせて、民生委員・児童委員の活動を支援し、地域に根差した福祉活動を推進します。

❹　一人で悩みや不安を抱えている人、支援を必要としている人が安心して生活できるよう、悩みや不安に気付き、相談につなげる地域人材の育成を推進します。

❺　誰もが安心して暮らすことができるよう、支援が必要な人が抱える日常生活の困難さや社会的障壁についての理解と関心を広げるための啓発活動を推進します。

方向性2　高齢者･障害のある人等を地域で支援するための体制の構築

❶　高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、安心して、豊かな生活を送れるよう、介護・予防･住まい・医療・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進します。あわせて、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進します。

❷　障害のある人やその家族が、自分らしく生活することができるよう、生活支援や就労支援、自立支援等を推進します。

❸　高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で、安心して医療・介護等を受けることができるよう、地域の医療機関と介護・福祉の事業所との連携体制の強化を図ります。

施策 4

生き生きと活動するまち

市民や町内会・自治会等の各種団体による、地域コミュニティ等での活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民の様々な活動を尊重し地域の活性化を図ります。

現状と課題

◆　仕事を退職しセカンドライフを送る方等が増え、市民の生きがいづくりに向けた支援が求められています。本市では、多様な講座・講演会、成果発表会を開催するとともに、自主グループへの支援等を行ってきました。引き続き、これらの取組を継続しつつ、今後、より多くの市民が様々なことに興味・関心をもち、活動・体験ができるよう、ニーズに対応した講座・講演会等の開催が求められています。

◆　単身世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、地域コミュニティの希薄化等が懸念されています。本市では、市民や町内会・自治会等の夏まつりや餅つきなどの多様な活動を通じた、地域コミュニティの活性化を促進するため、市民活動団体の活動支援と、地域で活動する団体間の交流や情報交換の場づくりを実施してきました。今後は、これらの取組により育まれた市民や団体等の主体性を尊重し、活動の自走化を支援するとともに、多様な主体との協働を地域課題の解決につなげていく必要があります。また、市内の学校等と共に、地域課題解決に向けた取組等を実施してきました。今後は、地域コミュニティの活力を維持し、将来の担い手を確保するため、子供・若者の地域コミュニティ活動等への参加を促進する必要があります。



市民の声

○ 地域内での交流を通じて楽しめる新たな事業を実施してほしい。
○ 地域の人と世代を超えた交流（年配の人と若い人の交流）ができる場やイベントがあるとよい。
○ 市民活動やボランティア活動への参加を促すような支援があるとよい。

施策の方向性

方向性1 生きがいづくりへの支援

❶ 各種講座等の開催を通じて、市民の自己実現を支援します。あわせて、習得した知識や経験を地域で生かすことができるよう、活躍の場の創出を図ります。

❷ 様々な生きがいづくりや生きがいの発見に向けて、高齢者の団体や自主グループ等への支援を行うとともに、学習・文化・スポーツ・レクリエーション等の活動を行っている団体等の情報を市民に広く提供します。

方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化

❶ 町内会・自治会の活動が持続可能なものとして維持できるよう、加入促進に向けた取組への支援を推進します。

❷ 地域コミュニティの更なる活性化を図るため、地域で活動する団体間の交流や情報交換の場づくりを推進します。あわせて、団体の運営継続を支援するため、デジタル技術の導入・活用促進を支援します。

❸ 地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を図るため、市民の主体性を尊重した活動を支援し、自走化を促進します。

❹ 将来の地域コミュニティの担い手を確保するため、子供・若者が地域コミュニティの活動等に興味をもつことができるよう、地域と学校の連携を通じた参加のきっかけづくりを推進します。

SDGsの取組



関連する主な計画

◇第二次羽村市生涯学習基本計画
◇第５次羽村市男女共同参画基本計画
◇羽村市国民健康保険第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画
◇第六次羽村市地域福祉計画
◇羽村市障害者計画、第７期羽村市障害福祉計画及び第３期羽村市障害児福祉計画
◇羽村市高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画
◇羽村市健康増進計画・羽村市食育推進計画「健康はむら２１（第三次）」
◇羽村市自殺対策計画（第二次）

コンセプト2

成長をはぐくむ

～子育て･教育･生涯学習分野～

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、様々なつながりを持ち続けることができるまちを目指します。

施策と方向性

施策１

子供たちが健やかに成長するまち

施策の方向性

1　子育て家庭への支援
2　支え合いによる子育ての推進
3　子供の居場所づくりの充実

施策２

子供たちが生きる力を身に付けるまち

施策の方向性

1　学校教育の充実
2　誰一人取り残さない支援体制の充実
3　社会参画意識と次代を担う自覚の醸成

施策３

地域で学び、つながり、生かすことができるまち

施策の方向性

1　誰もがいつでもどこでも学習できる機会の創出
2　交流を通じた学びの創出
3　新たな学びや学びの深化につなげる

施策1　子供たちが健やかに成長するまち

誰もが伸び伸びと、安心して子供を生み育てることができ、全ての子供が安全・安心に、健やかに成長することができるよう、妊娠期から子供の成長段階に応じた切れ目ない支援の充実と、地域全体で子供を育み、支え合う環境づくりを推進します。

現状と課題

◆　核家族化や共働き世帯の増加など、家庭環境の変化に伴い、子育て家庭が抱える課題は複雑化・複合化しています。本市では、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する「こども家庭センター」を設置し、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細やかな支援体制を強化してきました。こうした取組は、「東京で子育てしやすいまち」としての市のブランドイメージの醸成につながっています。引き続き、子育て支援の充実を図るため、社会経済情勢を踏まえた経済的支援の継続に加え、子育てに関する相談・助言体制の充実やデジタル技術の活用による各種手続のオンライン化など、保護者の心理的・身体的負担を軽減する取組が求められます。

◆　地域のつながりの希薄化や少子化の進展、ライフスタイルの多様化等に伴い、地域全体で子供を見守り支え合う環境づくりが求められています。本市では、家庭と地域の連携強化や、地域の関係機関・団体との連携を深め、地域全体で子育て家庭を支える体制の構築に注力してきました。今後も、地域との連携を図り、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりをより一層推進する必要があります。

◆　放課後等の子供の安全・安心な居場所の確保がより重要となっています。本市では、子育て中の保護者同士が交流できる場の提供、学童クラブや放課後子ども教室など、放課後等の子供の居場所の充実に取り組んできました。今後は、学童クラブ等における育成の質や利便性のより一層の向上に取り組むとともに、児童館等既存の公共施設を有効に活用した中学生・高校生世代の第三の居場所（サードプレイス）の整備を推進する必要があります。また、地域の団体等との連携を通して、地域全体で子供や子育て家庭を支える環境を整えていくことが求められます。



市民の声

〇子育てをしやすい環境の整備を工夫してほしい。
〇子育て家庭の支援事業を充実してほしい。
〇子供や若い世代にも、住みやすいまちにしてほしい。

施策の方向性

方向性1　子育て家庭への支援

❶　妊娠期から子育て期まで、各家庭の環境やニーズに寄り添い、保護者や乳幼児等の心身の健康の保持・増進、育児不安の解消、子育てに関する相談・助言体制の充実等を図るため、「こども家庭センター」を中心に、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携体制を強化します。

❷　乳幼児期から就学期における健康の保持と健やかな成長を育むため、子供の社会性や行動面の発達状況を適切に把握し、早期支援につなげるための新たな健康診査の導入や支援体制の構築を検討します。

❸　子育て家庭のニーズや子供の発達段階に応じた質の高い保育・幼児教育が受けられるよう、また、全ての子供が成長・発達に資する豊かな経験を得られるよう、事業所等と連携した、保育・幼児教育環境の更なる充実を図ります。

❹　子育て家庭の、子育てに伴う経済的負担を軽減するため、各種手当や医療費助成等の経済的支援の継続と、社会情勢の変化やニーズに即した効果的な支援策の検討を進めます。

❺　各種手続きの利便性の向上を図るため、申請手続きのオンライン化など、子育て関連の窓口業務におけるＤＸ※を更に推進します。

※　DX…デジタル技術を導入するだけでなく、デジタル化により、ものごとやそのプロセス、社会や組織を変革すること。

方向性2 支え合いによる子育ての推進

❶ 地域で安心して子育てができるよう、関係機関との連携を深めるとともに、育児の悩み解消やリフレッシュにつながる場の提供など、子育て家庭を包括的に支援する取組を推進します。

❷ 子育て家庭の不安解消や孤立防止を図るため、保護者が気軽に集い、交流や情報交換のできる場や、地域との交流の機会を充実するとともに、地域全体で子育て家庭を支え合うためのコミュニティやネットワークの構築を推進します。

方向性3 子供の居場所づくりの充実

❶ 放課後における子供の安全な居場所を確保し、育成の質の向上と利用者の利便性の向上を図るため、学童クラブや放課後子ども教室の運営の充実を図ります。

❷ 中学生・高校生世代が家庭や学校以外の場でも自分らしく過ごし、自己肯定感を高めながら、社会で生き抜く力や主体性を育むことができるよう、児童館等の既存施設を有効に活用した居場所づくりを推進します。

❸ 子供たちが多様なスポーツ・文化活動を継続できる環境と、中学生の放課後等の活動の場を確保するため、地域のスポーツ団体や文化団体等との連携強化を図ります。

施策2　子供たちが生きる力を身に付けるまち

子供たちが、よりよい社会と幸福な人生を切り開き、未来の創り手となるための「生きる力」を身に付けることができるよう、学校における教育活動を充実させるとともに、誰一人取り残さない支援体制の強化や、次代を担う意識の醸成を図るため、学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育む環境づくりを推進します。

現状と課題

◆　学校教育では、子供たち一人一人に「生きる力」を育成することが求められています。「生きる力」とは、複雑で予測困難な時代の中でも、社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、自らの良さと可能性を発揮し、多様な他者と協働しながら、よりよい社会と人生を切り開く、未来を創る力です。本市では、小中一貫教育を推進し、教育活動の充実を図ってきました。引き続き、学校においては、確かな学力・豊かな心・健やかな体をバランスよく育み、「生きる力」を着実に育成していくことが必要です。

◆　現在、発達上の課題や不登校など、子供たちの多様な状況に応じた支援の在り方が、大きな課題となっています。本市では、幼稚園・保育所等と小学校を円滑に接続するため、関係機関との連携の強化、様々な人材を活用した支援体制の構築やデジタルの活用による個に応じた学びの保障など、多面的な支援の充実を図ってきました。引き続き、これらの取組を推進するとともに、子供たち一人一人の特性や環境への理解を深め適切な支援を行うなど、誰一人取り残さない教育環境を整備することが求められます。

◆　子供たちは未来の担い手、創り手です。子供たちの創る未来が希望に満ちたものとなるためには、社会参画への意識の向上と、次代を担う自覚の醸成が必要です。本市では、全ての小・中学校をコミュニティ・スクールとし、特色ある教育活動を通じて学校・家庭・地域をつなぐ取組の充実を支援してきました。引き続き、この取組を推進するとともに、大人たちが協力し、協働しながら子供たちを育てていく環境を整えることで、子供たちに社会の一員としての自覚や、主体的に地域・社会と関わっていこうとする意欲・態度を育むことが大切です。



市民の声

〇やってみたいことを子供自身で考え、実行できるような、主体性を尊重できる環境があるといい。
〇個人に寄り添った学習支援を行ってほしい。
〇学校・地域・保護者間のコミュニケーションを充実させてほしい。

施策の方向性

方向性1 学校教育の充実

❶　子供たちの確かな学力・豊かな心・健やかな体を着実に育み、よりよい社会を築く「生きる力」を育成するため、子供たちの学びを深める三つの活動（一貫する学習活動・体験活動及び表現活動）を充実させます。

❷　一人１台端末の効果的な活用を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな学習指導を通して、進んで学びに向かう主体性を育成します。

❸　身近な社会である学級・学校で、特別活動の学びを中心に、子供たちが主体となってルールの形成や学校生活の改善・学校行事などへ参画することにより、主体的な社会参画に関する資質・能力を育みます。

❹　子供たちが多様なスポーツや文化芸術活動に触れるとともに、体験を通じて責任感や連帯感の涵養（かんよう）、学習意欲の向上や自主性の育成が図られるよう、地域のスポーツ団体や文化芸術団体等との連携を強化します。

❺　安全で質の高い教育活動を維持・継続できるよう、学校施設や校内設備等の計画的な改修・更新を行うとともに、将来的な児童・生徒数の減少を踏まえ、学校の適正な配置等に関する検討を進めます。

方向性2 誰一人取り残さない支援体制の充実

❶　子供たちの発達の段階や特性などに応じた、適切な支援の充実を図るため、学校と関係機関等との連携及び教育相談体制の機能の更なる強化を推進します。

❷　不登校及び不登校傾向にある児童・生徒一人一人に寄り添い、学びを保障するとともに、子供たちのウェルビーイング※を高め、安心できる居場所づくりを推進するため、一人１台端末を活用した学習支援の実施や登校支援、民間団体との連携等を図ります。

❸　きめ細やかで切れ目のない支援の実現に向け、幼稚園、保育所等と小学校や関係機関との連携を強化し、就学前後の支援体制の円滑な接続を推進します。

※ ウェルビーイング…個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

方向性3 社会参画意識と次代を担う自覚の醸成

❶ 学校と地域が一体となって、地域全体で子供を見守り育てることを目的とした「コミュニティ・スクール」がより効果的かつ持続的に運営されるよう、多様な取組を支援し、学校と地域の連携・協働を促進します。

❷ 多様な交流を通じて子供たちが豊かな人間性と社会性を養うことができるよう、町内会・自治会を始めとする多世代交流・活動に取り組む地域活動団体への支援の充実を図ります。

❸ 子供たちが多様な価値観に触れ、社会の一員としての自覚や自律的に行動する意識を醸成することができるよう、地域の大人が子供の成長に積極的・主体的に関わる事業を推進します。

❹ 子供たち一人一人の権利と主体性が尊重されるよう、大人や関係団体等が連携しながら、子供たちが自らの意見を表明する機会や地域・社会の活動に参画する機会の創出を推進します。

施策 3 地域で学び、つながり、生かすことができるまち

子供から高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを生かした学びが広がり、学びの成果が個人の生きがいや人と社会のために発揮・共有・継承される取組を推進します。

現状と課題

◆　子供から高齢者まで、誰もが主体的に学び続けられる環境の整備と、個々の関心やライフスタイルに合わせた多様な学習機会の提供が求められています。本市では、スポーツに親しむ機会や芸術・文化鑑賞機会の提供などに取り組んできました。今後は、「人生 100 年時代」を見据えた社会人の学び直し（リスキリング）を推進するなど、社会の変化に対応した学習環境と内容を更に充実させる必要があります。

◆　少子高齢化や地域のつながりの希薄化等が進む中、多様な主体が交流し学び合う機会の重要性が増しています。本市では、世代間交流の促進や、スポーツを通じた市民の交流機会の充実等に取り組んできました。引き続き、スポーツ・文化活動などを通じて、世代や属性を問わず自らの関心に基づいて相互に関わり合える機会を拡充していくことが求められます。

◆　ボランティア活動など、学びを地域に生かす取組や学びの成果を地域で生かす場が必要になっています。本市では、ボランティア活動への支援や学びを地域に還元する取組を進めてきました。今後は、市民が社会を支えていることに実感をもてる「学びの循環」を確立し、更なる学びの創出や深化につながる仕組みづくりが求められています。



市民の声

〇年齢を問わず幅広く利用できる学習スペースを充実してほしい。
〇学校区を拠点とした子供からお年寄りまでが集える交流の場があるといい。
〇地域の伝統文化を継承するため、学校にも協力してもらいたい。

施策の方向性

方向性1 誰もがいつでもどこでも学習できる機会の創出

❶　市民が豊かな人生を送ることができるよう、文化、芸術、スポーツ、生活知識などの多様な学習機会の提供を推進します。

❷　大学等の教育機関や団体・企業などとの連携を強化し、幅広い学びの場を創出するとともに、社会人の学び直しの機会を支援します。

❸　デジタルとアナログ双方の強みを生かした読書環境を整備し、あらゆる世代が主体的に本に親しみ、情報を活用できる環境を整えます。

❹　公共施設の利便性向上や民間活力の活用推進など、誰もが自発的に学べるインクルーシブ※な環境の充実を図ります。

❺　市内の自然や歴史、文化遺産などの地域資源を生かした学習、体験活動の充実を図ります。

方向性2 交流を通じた学びの創出

❶　共通の趣味や目的を通じた交流により学びが深まるよう、多世代の市民が共に学び合う機会の充実を図ります。

❷　市民活動団体の主体的・継続的な活動を促進するため、団体間の交流や情報共有を支援します。

❸　スポーツ・文化活動など、多様な分野において、市民が自らの関心に基づいて主体的に関わり合える交流の場の充実を図るとともに、学習成果を発表・共有できる機会の拡充を図ります。

※ インクルーシブ‥年齢や性別、障害の有無、国籍等にかかわらず、全ての人々が排除されることなく社会に参加できる環境を整えること。生涯学習や教育の場においては、誰もが対等に参加できるよう、それぞれのニーズに応じた学習環境を整えることで、個々の学びの実現を目指す。

方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる

❶ 急激に変化する社会情勢に対応するため、市民ニーズを反映した多様なテーマの講座を開催するなど、新たな知見や価値観に出会える学びの機会の提供を推進します。

❷ 地域への愛着と誇りを育むため、地域と連携した学習の場づくりを推進します。

❸ 個人の学習意欲の向上を図るとともに、学びの成果を地域の魅力向上や課題解決に生かせるよう、学びの循環に向けた取組を促進します。

SDGsの取組



関連する主な計画

◇羽村市障害者計画、第７期羽村市障害福祉計画及び第３期羽村市障害児福祉計画
◇羽村市こども計画
◇第二次羽村市生涯学習基本計画
◇第３次羽村市小中一貫教育基本計画
◇第四次羽村市子ども読書活動推進計画

コンセプト3

スマートにくらす

～都市基盤、生活、環境分野～

自然環境を大切にしながら、日々の“くらし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを目指します。

施策と方向性

施策1

快適な都市環境が整うまち

施策の方向性

1　快適で生活しやすい環境の整備
2　都市基盤の整備
3　持続可能な地域公共交通の構築

施策2

いつでもどこでもつながるスマートシティ

施策の方向性

1　市民・事業者のＩＣＴ活用促進
2　自治体のＤＸによる市民サービスの向上

施策3

自然を大切にし、次世代につなぐまち

施策の方向性

1　自然環境の保全
2　ごみの減量と資源化の促進

施策4

ゼロエミッションの地球にやさしいまち

施策の方向性

1　環境に配慮した取組の推進

施策 1

快適な都市環境が整うまち

誰もが安全・安心・快適に暮らすことができるよう、道路、駅前交通広場、公園、水道、下水道などの都市基盤施設の整備や維持保全、公共交通のサービス水準の維持、自然と調和した良好なまちなみの創出を図ります。

現状と課題

◆　誰もが安全かつ快適に暮らすことができるよう、バリアフリーや都市景観に配慮した都市基盤施設の整備を推進することが重要です。本市では、良好なまちなみの維持・向上を図るため、土地区画整理事業や道路・公園の整備等による都市環境の形成に取り組んできました。引き続き、土地区画整理事業の推進や道路・公園等のインフラ施設の適切な整備、医療・福祉・商業などの都市機能施設の誘導による生活しやすい快適なまちづくりを着実に推進していく必要があります。

◆　道路環境の安全性の向上と適切な維持保全が求められています。また、水道及び公共下水道等のインフラ施設は老朽化が進行しており、長寿命化対策等の着実な推進が喫緊の課題となっています。本市では、市民の安全・安心な生活を確保するため、道路や橋梁、上下水道施設等の維持補修、災害に強いインフラ施設の更新及び耐震化等に取り組んできました。引き続き、インフラ施設の計画的・効率的な更新等の対策を進めることが重要です。

◆　少子高齢化や人口減少の進行に伴い、全国的に公共交通サービスの需要縮小や経営の悪化、運転手不足の深刻化など、地域公共交通の維持・確保が厳しい状況にあります。本市では、利便性の高い公共交通の水準を維持するため、関係機関への要望活動やコミュニティバス「はむらん」の運行に関する検討・協議を重ねてきました。今後は、将来にわたって持続可能な公共交通の在り方について検討を進めることが求められています。



市民の声

〇羽村駅西口土地区画整理事業は、暮らし、治安、環境、防災など、あらゆることが関連する。座談会などで市民の声を聞いてほしい。
〇夜間の安全確保のため、暗い地域に街路灯が増えるとよい。
〇子育てしやすい街、皆が住みやすい街にするためには、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化が重要だと思う。

施策の方向性

方向性1 快適で生活しやすい環境の整備

❶　市民生活の利便性の向上を図るため、市民の生活の拠点となる場所に、医療機関・福祉施設・商業施設などの日常生活に身近な施設が立地されるよう、計画的なまちづくりによる誘導を促進します。

❷　住宅地の街並みや商業地域、工業地域などの特性を踏まえた良好な都市環境を形成・保全できるよう、地区計画等による適切な土地利用の規制、誘導を図ります。

❸　良好な居住環境の形成を図るため、空き家等の適正な管理と利活用の促進及び市営住宅の適正な管理に取り組みます。

❹　公園・児童遊園が、緑豊かな憩いの場、遊びや運動の場として機能するよう、市民ニーズを踏まえた環境の充実を図ります。

❺　都市環境の保全及び公害の未然防止のため、騒音・振動・悪臭等の市内環境の状況を継続的に把握し、関係法令に基づく適正な指導を行います。

方向性2 都市基盤の整備

❶　土地区画整理事業では、都市計画道路及び駅前交通広場等の早期整備を目指し、権利者の負担軽減に配慮しながら、効率的かつ効果的に事業を推進します。

❷　誰もが安全かつ快適に市内を移動することができるよう、バリアフリー化を始め道路施設の点検、改修、改良工事等を計画的に実施し、道路環境の安全性の向上と適切な維持保全を図ります。

❸　水道施設の老朽化対策及び災害対策として、計画的な更新と管路の耐震化を一層推進します。

❹　下水道施設の機能を維持するため、計画的な更新と適切な維持管理に取り組みます。

❺　気候変動に伴う豪雨に対応するため、雨水浸透施設や雨水管の整備等、総合的な浸水対策を推進します。

方向性3 持続可能な地域公共交通の構築

❶　鉄道や地域公共交通のサービス水準の維持に向け、関係機関との連携を図ります。

❷　先行事例等の調査・研究を行い、将来にわたって持続可能で利便性の高い地域公共交通の実現に向けて検討を進めます。

施策 2

いつでもどこでもつながるスマートシティ

「人と人」や「人とサービス」が、いつでも、どこでもつながり、豊かで便利な生活が実現するよう、新たな技術を活用する環境の整備や、様々な社会経済活動のICT化などを促進します。

現状と課題

◆　デジタル技術の普及により、日常生活の様々な場面で時間や場所を選ばずに利用できる非対面・非接触のサービスが浸透しています。行政サービスにおいても、オンラインで完結する手続への期待がより一層高まっています。本市では、市ＬＩＮＥ公式アカウントの機能拡充や「書かない窓口」に関するシステムの導入、スマートフォン等の操作支援など、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタル技術やＩＣＴを積極的に活用した市民の利便性の向上に取り組んできました。今後は、各種手続のオンライン化の更なる推進を図ることや、市内事業者のデジタル化を支援するなど、スマートで利便性の高い行政サービスの提供を目指すことが求められています。

◆　社会全体の急速なデジタル化の進展に伴い、新たな時代に順応した行政サービスの提供と健全な財政運営を実現するため、「羽村市ＤＸ推進基本方針」を策定しました。本市では、この基本方針に基づき、ＲＰＡ※1やＡＩ－ＯＣＲ※2等のデジタル技術を導入し、市民サービスの向上と事務の効率化を両立する基盤づくりに取り組んできました。今後は、東京都等との連携を更に強化し、先端技術を全庁的な業務プロセスに浸透させることで行政経営の最適化を図り、創造的で付加価値の高い市民サービスの提供を実現していくことが求められます。



市民の声

〇防犯の情報について LINE などで情報提供があるとよい。
〇オンラインで授業を受けられる環境を整備してほしい。
〇羽村市が暮らしやすいまちであるために、市全体で利用できるフリーWi-Fi が街中に整備されるとよい。

※1　RPA…人が行うパソコン上の作業をコンピューターによって自動化する仕組みのこと。
※2　AI－OCR…AI 技術を用いて、手書き文字や印字された書類の画像から高精度にテキストデータ化する技術のこと。

施策の方向性

方向性1　市民・事業者のICT活用促進

❶　市内経済活動の効率化や活性化に向け、市内事業者におけるキャッシュレス決済の導入や、デジタル技術を活用した情報発信を支援します。
❷　医療機関や介護事業所等の業務の効率化を支援するため、デジタル技術の活用を促進します。
❸　公共施設やイベントで、誰もが円滑にオンライン接続ができるよう、Wi-Fi 環境の充実を図ります。
❹　誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、スマートフォン等の基本的な操作やアプリケーション等の活用に関する支援を、関係団体等と連携して推進します。

方向性2　自治体の DX（デジタルトランスフォーメーション）による市民サービスの向上

❶　市民の利便性の向上を図るため、行政手続のオンライン化を推進します。
❷　デジタル技術を活用した、情報アクセシビリティ※を確保するため、市公式サイトやＬＩＮＥを始めとする情報発信ツールの機能の拡充を図ります。
❸　質の高い市民サービスの提供及び事務の効率化を推進するため、先端的なデジタル技術の活用を推進します。
❹　DX を効率的かつ効果的に推進するため、国や東京都、民間事業者等と連携し、専門的な知見の活用を図ります。

※　情報アクセシビリティ…年齢や障害の有無にかかわらず、誰でも必要な情報に簡単にたどり着け、利用できること。

施策 3

自然を大切にし、次世代につなぐまち

市内のみどりや水・大気の保全、生物多様性の確保などに取り組むことで、限られた資源を大切にし、次世代への継承を図ります。

また、3R（リデュース・リユース・リサイクル）などの環境配慮行動を実践し、ごみの減量と排出の抑制を推進します。

現状と課題

◆　２０３０年を目標年次とするＳＤＧｓの達成に向け、自然環境を保全するための取組の重要性が高まっています。本市では、自然環境を守るための保存樹林地の維持や特定外来生物の防除、良好な都市環境を保全するための継続的な環境の把握に取り組んできました。今後も生物多様性の確保と公害の未然防止を一体的に推進するとともに、多世代が自然の尊さを学ぶ体験機会の充実を図り、本市のシンボルである水や豊かな自然を次世代へ確実に継承していく必要があります。あわせて、人や動植物に優しい良好な都市環境を保全し続けるための取組が求められます。

◆　市政世論調査では、市の「ごみの減量（３Ｒの推進）」や「循環型社会の構築」への取組に対する満足度は高い状況にあります。しかし、地球温暖化が進行する中、３Ｒの更なる推進が求められています。本市では、分別行動を促進するため、ＬＩＮＥを活用してＡＩが分別方法等を案内する「はむらごみナビ」を導入するなど、市民の利便性の向上を図ってきました。引き続き、ごみの減量に向けた周知・啓発を推進するとともに、市民や事業者の３Ｒ意識の向上及び限りある資源の有効活用を図り、環境負荷の少ない資源循環型社会への転換を推進していく必要があります。



市民の声

〇子供が実体験できる機会を充実させてほしい。
〇自然環境保護のためのボランティア活動やごみ拾い活動により心地良い環境にしたい。
〇温暖化が進んでいるため、ごみの分別などを通じて、自然を壊さないような取組が重要だと思う。

施策の方向性

方向性1　自然環境の保全

❶　自然を大切にする心を育むことができるよう、自然環境について学び、体験する機会を提供します。

❷　まちなかの緑地を保全するため、都市計画緑地の適正管理に取り組むとともに、私有地における緑地の維持・保全に向けて支援します。

❸　生物多様性を確保するため、多様な生物が生息できる環境の維持と東京都と連携した特定外来生物等の防除を推進します。

❹　人や動植物に優しい自然環境の保全及び公害の未然防止のため、大気・水質・土壌等の市内環境の状況を継続的に把握し、関係法令に基づく適正な指導を行います。

方向性2　ごみの減量と資源化の促進

❶　ごみの減量と資源循環型社会の構築を図るため、ごみの排出抑制や分別の徹底に向けた周知・啓発活動を展開します。

❷　適正かつ安定的な廃棄物処理を継続するため、リサイクルセンター等の計画的な修繕による機能維持と、広域的な共同処理の可能性を含めた将来的な施設の在り方の検討を進めます。

施策 4

ゼロエミッションの地球にやさしいまち

再生可能エネルギーを利用したエネルギーの地産地消を推進し、二酸化炭素の排出を削減するなど、脱炭素社会の実現を目指す、地球にやさしいまちづくりを推進します。

現状と課題

◆　２０５０年のカーボンニュートラル※1 という世界的な目標達成に向け、行政のみならず地域全体でグリーントランスフォーメーション（ＧＸ）※2 を推進していく必要があります。同時に、気温の上昇や大雨などの気候変動への対応も急務となっています。本市では、脱炭素社会の実現を目指し、市民・事業者・市が一体となって連携・協力しながら、「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現を目指す「羽村市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。また、公共施設への太陽光発電設備の導入やＡＺＥＭＳプロジェクト※3 による再生可能エネルギーの活用、市民の省エネルギー化の取組を促進する「環境配慮事業助成制度」、ペットボトルの水平リサイクル※4 である「ボトル to ボトル」等の取組を推進してきました。引き続き、公共施設の低炭素化を推進しつつ、市民や事業者による主体的な省エネルギー行動等を支援し、地域全体で地球温暖化対策と気候変動への適応等を一体的に推進していくことが求められます。



市民の声

〇地球温暖化を防止し、将来も植物が多い街であるとよい。
〇SDGｓに基づき、リサイクルなど、自分たちができることを考え、行動することが重要だと思う。
〇地球温暖化対策について、市民レベルでの取組を支援してほしい。

※1 カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
※2 グリーントランスフォーメーション…化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させつつ、エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指すこと。
※3 AZEMSプロジェクト…市庁舎屋上の太陽光発電を利用して公用車等を運行させる交通システムのこと
※4 水平リサイクル…回収した製品や素材を、同等程度の製品や素材の原料としてリサイクルし再製品化すること

施策の方向性

方向性1　環境に配慮した取組の推進

❶　地球温暖化を防止するため、市民や事業者の省エネルギー行動等を促すとともに、市民の主体的な省エネルギー活動を支援し、カーボンニュートラルの実現につなげます。

❷　温室効果ガスの排出削減と環境負荷の低減を図るため、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や省エネ機器の導入などによる低炭素化を推進します。

❸　２０５０年のカーボンニュートラル実現に向け、各種計画等に基づく施策や数値目標を市民・事業者と共有し、気運の醸成を図ります。

❹　気温の上昇に伴う熱中症のリスクから市民を守るため、熱中症予防に関する知識の普及啓発と環境整備を推進します。

SDGsの取組



関連する主な計画

◇第二次羽村市環境とみどりの基本計画
◇羽村市地球温暖化対策地域推進計画（区域施策編）
◇羽村市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
◇羽村市一般廃棄物処理基本計画
◇第ＩＩ期羽村市分別収集計画
◇羽村市都市計画マスタープラン
◇羽村駅西口土地区画整理事業　事業計画
◇羽村市道路整備計画
◇羽村市橋梁長寿命化修繕計画
◇第二次羽村市水道ビジョン
◇羽村市下水道総合計画
◇羽村市雨水管理総合計画
◇羽村市ＤＸ推進基本方針

コンセプト4

にぎわいを創る

～産業･観光分野～

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを目指します。

施策と方向性

施策1

先端技術産業が
集まるまち

施策の方向性

1　羽村市への進出の支援
2　企業間などのつながりの強化
3　新たなチャレンジの支援

施策2

市内産業が元気に
活動するまち

施策の方向性

1　継続的な操業や新規創業・就農の支援
2　産業分野間の連携の強化
3　人材の確保や育成の支援

施策3

人が集まり、
交流を生むまち

施策の方向性

1　羽村市の魅力の向上
2　来訪者とのつながりの創出
3　羽村市の魅力の発信

施策 1 先端技術産業が集まるまち

産業振興と都市計画の両面から、先端技術産業を始めとする企業誘致や、新たな産業の創出を図るとともに、産業集積による開発拠点の形成と市内既存産業との連携を促進していくことに取り組みます。

現状と課題

◆　ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の不安定化、米中間の競争激化などを背景に、国際的な供給網を取り巻く不確実性が高まっています。こうした状況を踏まえ、企業においては特定地域への過度な依存の低減やサプライチェーンの強靭化（きょうじんか）に向けた取組が進められており、生産・調達体制の見直しなどの動きがみられます。市への問合せや企業活動支援員の活動等を通じても、市内における工場や事業用地の取得など、様々な立地ニーズがみられます。本市では、都市基盤の整備や立地奨励の制度により企業誘致を促進してきており、その結果、製造業や医療分野など、多彩な先端技術関連企業の集積が進んでいるほか、農業分野でも、最先端の技術を取り入れる企業が参入しています。これまでの実績を生かしつつ、先端技術産業の特徴や強みを市内外に積極的に発信するとともに、企業が安定して活動を続けられる環境の維持や未利用地の情報収集を更に進め、変化の激しいビジネス環境にも柔軟に対応できる魅力的な立地環境の整備に取り組んでいく必要があります。

◆　世界規模の市場競争に打ち勝つための「企業間の連携」や、デジタル技術の急速な普及に伴う「オープンイノベーション※」の重要性がこれまで以上に高まっています。本市では、「地域産業振興懇談会」への参加、異業種交流会の開催等を通じて企業間のネットワークづくりを支援してきました。今後は、企業間のマッチングや異業種間のコラボレーションを更に活発にし、新たな気付きや商品開発が生まれるよう、市内産業全体の持続的な発展を支える強固な体制づくりが求められます。

※ オープンイノベーション…組織の枠を越えて技術やアイデアを融合させること。

◆　AI、IoT[※1]等の先端技術の急速な進展に伴い、これまでのビジネスモデルの転換や新しい分野への事業展開の必要性が高まっています。本市では、新たな創業や新事業への支援に向けて、創業支援補助金や「ｉサロン[※2]」の活用を進めてきました。地域の活力を維持・発展させるためには、これまでの実績をベースに、最新の市場動向や先端技術を取り入れた企業のチャレンジを支援し、地域の活力を生み出す新しいアイデアが形になる創造的な環境を整えていくことが求められます。



市民の声

〇地域の企業と連携して羽村が良くなるものを創り出してほしい。
〇工場を発展させ、景気を良くしてほしい。
〇小さな工場をどんどん増やしていくと良いと思う。

※1 IoT…家電や機械、センサーなど様々なモノをインターネットにつなぎ、情報を収集・活用する技術のこと。
※2 ｉサロン…産業福祉センター内に設置しているスペースのことで、創業のための情報収集や情報発信のほか、作業、ミーティングなど、創業をお考えの方や創業後間もない方が利用できる。

施策の方向性

方向性1 羽村市への進出の支援

❶ 企業が操業しやすい環境を整えるため、市内への進出を希望する企業等のニーズに合わせ、関係機関と連携したきめ細やかな支援や情報提供を行います。あわせて、市内外へ本市産業の魅力を積極的に発信するとともに、限られた工業用地等に関する情報提供及び計画的なまちづくりによる誘導を促進します。

❷ 企業が操業しやすい良好な環境を維持し、先端技術産業の研究・開発拠点が更に形成されるよう、地区計画等による適切な土地利用の規制、誘導を図ります。

方向性2 企業間などのつながりの強化

❶ 企業相互の交流の場や業種・分野を超えた企業間の連携などが促進されるよう、異業種間のコラボレーションやマッチング機会を創出し、企業の付加価値を高める取組を支援します。

❷ 市内産業全体の持続的な発展を後押しするため、デジタル技術の活用や経営基盤強化等に対する支援を行うとともに、企業間の情報共有やマッチングの機会を創出します。

方向性3 新たなチャレンジの支援

❶ 地域の活力を生み出すため、先端技術を取り入れたビジネスの変革や新分野への挑戦を後押しするとともに、地域に密着した創意あふれる先進的な事業展開を支援します。

施策2　市内産業が元気に活動するまち

羽村市の経済活動を支える工業・商業・農業・観光業が、それぞれの事業者の個性を大切にしながら、相乗的に発展していけるよう、経営基盤の強化と次世代への継承を支援し、市内産業の魅力向上に取り組みます。

現状と課題

◆　物価高騰による経営コストの上昇や経営者の高齢化に伴う事業承継、デジタル化への対応が、中小企業の経営課題として顕著になっています。本市では、こうした課題に対応するため、企業活動支援員による個別訪問や企業支援セミナー、各種助成金等により、市内企業の課題に対応した支援を実施してきました。一方、農業分野では、相続等による農地の減少や農業従事者の高齢化に伴う営農環境の維持が課題となっています。本市では、生産緑地制度の有効活用や農業体験機会の提供等を通じて、都市農業の維持と市民の農業に対する理解を醸成する取組を進めています。今後は、これまでの支援メニューを社会情勢に合わせて柔軟に最適化しつつ、事業者が将来にわたって安心して活動を続けられる経営環境を整える必要があります。

◆　消費者の間では、環境に配慮した商品を選んだり、地元で生産された安心な食材を好んだりするなど、「サステナビリティ※志向」や「地域への関心」が高まっています。本市では、こうした地元のこだわりや魅力を直接届ける場として、羽村市農産物直売所を設けるとともに、「はむら市民と産業のまつり」等のイベントを開催し、工業・商業・農業・観光業が一体となった「にぎわい」を創出してきました。地域経済の更なる活性化に向けて、こうしたイベントで培ったノウハウを生かし、地元産品の消費（地産地消）の拡大や新たな特産品開発、事業者と市民・消費者が互いに理解を深め、産業の横断的な取組を今の時代に合わせて進化させることが求められます。

※　サステナビリティ…「持続可能性」のことで、環境・経済・社会がバランスを保ち、将来にわたって良好な状態を維持することを目指すこと。

◆　少子高齢化の進行に伴い、企業における働き手不足が深刻さを増しています。本市では、産学官連携による若者の就業意識の醸成や人材育成支援に取り組んできました。今後は、持続可能な地域経済を実現するため、外国人人材の受入れ支援を含めた企業の採用力向上や社会人の学び直し（リスキリング）の機会の提供を強化するとともに、「羽村で働くこと」の魅力や誇りを市内外に発信し、地域全体で次代を担う人材の育成、呼び込み、定着させる仕組みの構築が求められます。



市民の声

〇羽村で作った物を使用した名産品の製造、ビールやお酒を使ったお菓子など、若い世代にも知名度が上がる工夫をしてほしい。
〇農業従事者が減少している。農業の研修や就農支援を強化して、農地を保全し活用していけるようにしてほしい。
〇求職活動の支援体制を強化してほしい。

施策の方向性

方向性1 継続的な操業や新規創業・就農の支援

❶ 社会情勢の変化に対応し、企業が市内で安定的に事業を継続できるよう、経営基盤の強化やデジタル技術の推進、円滑な事業承継に向けた伴走型支援を強化します。

❷ 都市農業の経営の安定を図るため、生産緑地・特定生産緑地への指定手続等を円滑に進め、農地の維持・管理を支援し、良好な営農環境を整えます。

❸ 持続可能な農業環境を整えるため、市内農産物の活用や農業体験等の機会を通じて、市民や消費者の都市農業に対する理解と関心を高めます。

❹ 地域経済に活力を生み出す新しいアイデアが形になる環境を構築するため、創業や新規就農、新分野への進出など、新たな事業展開を目指す挑戦を支援します。

方向性2 産業分野間の連携の強化

❶ 地域経済を更に活性化させるため、工業・商業・農業・観光業等の各産業分野が連携した、新たな特産品開発やにぎわい創出の取組を推進します。

❷ 市民や市内で働く人が、地域の事業者や農業者の活動への愛着と理解を深めることで、地域全体で市内産業を応援する機運を醸成するため、事業者と消費者が直接触れ合える交流機会を拡充するとともに、市内での積極的な消費・購買行動を促進します。

方向性3 人材の確保や育成の支援

❶ 深刻化する労働力不足に対応するため、外国人を含めた多様な人材の確保や育成、企業の採用力強化、就業者のリスキリングの機会提供について、関係機関と連携した支援を推進します。

❷ 次代の工業、商業、農業などを支える担い手を確保できるよう、技術の継承や後継者育成を支援します。

❸ 子供や若者が羽村市の産業の魅力に触れ、将来の活躍の場として選択できるよう、市内企業での就業体験活動や職場見学など、学校や商工会等と連携し、市内への就業を促す取組を強化します。

施策 3 人が集まり、交流を生むまち

市の魅力発信や、多くの人が集い、交流が生まれる駅周辺などの拠点の整備により、羽村市に関わる人との交流を生み、まちに活気やにぎわいを創ることに取り組みます。

現状と課題

◆　人口減少に伴い、移住・定住だけでなく、観光やビジネスにおいても「選ばれる地域」になるための都市間の取組が活発化しています。人々のライフスタイルが多様化する中で、それぞれの地域の魅力が見定められる時代となっています。本市では、地域との連携による居場所づくり事業である「ポットラックプロジェクト※」や動物を身近に感じる、ぬくもりある動物公園づくり等、市民満足度の向上や来訪者の増加に向けた取組を推進してきました。今後は、羽村ならではの豊かな自然や動物公園、伝統文化などの地域資源を最大限に生かし、誰もが日常的に集える、心地よい空間を創出するなど、羽村の魅力を更に高めることで、多くの人から「訪れたい、関わりたい」と「選ばれる地域」を目指す必要があります。

◆　新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した訪日外国人旅行者数が回復する中、国においては、地方誘客の促進や観光消費額の拡大、地域資源を活用した高付加価値な観光コンテンツの創出を重視した観光施策が進められています。本市では、観光協会と連携して、近隣自治体と結ぶ広域的な観光ルートの開発や観光ガイドの養成により、来訪者と地域との交流を深める取組を進めてきました。今後は、一度訪れた人が再び足を運んでくれる「リピーター」を確保するため、市内で買物や食事を手軽に楽しめる環境を整備するとともに、羽村市との継続的なつながりを創出し、まちに活気と新たな交流の輪を広げていくことが求められます。

※　ポットラックプロジェクト…持ち寄るという意味の「ポットラック」をテーマに、公園を、地域の方自身が、「つかう」「つくる」「つなぐ」ことで、様々な世代、様々に暮らす方々にとっての居場所づくり事業のこと。

◆　多くの企業や自治体において、公式ＳＮＳや動画共有サービスなどのデジタル媒体を戦略的に活用し、その時々の見どころを逃さずに届ける手法が主流となっています。本市では、市民記者による地域の魅力発信やＳＮＳの積極的な活用により、子育て世代を対象に情報発信を強化してきました。これまで取り組んできた戦略的なプロモーションにより、「シティプロモーションアワード 2023」で金賞を受賞するなど、一定の評価を得てきました。これらの取組を地域経済の活性化や来訪者の増加につなげていくためには、ターゲットを明確にした戦略的なプロモーションの推進が不可欠です。デジタル媒体の即時性や拡散性を最大限に生かし、地域の情報を多様な主体と連携して効果的に発信し続けることで、市の認知度を高め、将来的な移住・定住につなげていくことが求められます。



市民の声

〇立川駅など人通りの多い駅に、羽村駅周辺の魅力をアピールするポスターを掲示してほしい。
〇羽村市にしかない特徴や魅力を創出・発信してほしい。
〇羽村の堰（せき）などの観光資源を有効活用してほしい。

施策の方向性

方向性1 羽村市の魅力の向上

❶　「選ばれる地域」を目指し、市民満足度の向上と来訪者の増加につなげるため、多摩川や羽村堰などの豊かな自然、動物公園、伝統文化などの地域資源を最大限に生かすとともに、地域の新たな魅力の発掘に取り組みます。あわせて、多様な主体と連携して、四季を通じて誰もが集い、心地よく楽しめる空間や交流機会を創出します。

❷　郷土愛の醸成やリピーターの確保を図るため、様々なイベントの魅力を市民との協働で向上させるとともに、伝統文化が次世代へ確実に継承・伝承されるよう、関係機関と連携した取組を推進します。

❸　まちのにぎわいを創出するため、医療・福祉・商業などの日常生活に身近な施設が立地されるよう、計画的なまちづくりによる誘導や駅前交通広場などの都市基盤の整備により、交流の拠点となる施設の整備・誘導を推進します。

方向性2 来訪者とのつながりの創出

❶　まちに活気と新たな交流の輪を広げるため、圏域市町村を始めとする近隣市町との連携による広域的な観光ルートの開発や体験型観光メニューを拡充し、来訪者が羽村の歴史や魅力に手軽に触れることができ、継続的な来訪と交流が生まれる仕組みを構築します。

❷　来訪者と市民との継続的な交流を深めるため、観光ボランティアガイドの活動を支援するとともに、若い世代や新たな担い手への技術・知識の継承と育成を支援します。

方向性3 羽村市の魅力の発信

❶ 羽村市の認知度を高め、にぎわいあふれるまちを実現するため、ＳＮＳ等のデジタル媒体や動画を戦略的に活用し、市民が市内の魅力を楽しみ参加する「観光の地産地消」を始め、羽村市の魅力を市内外へ広く届ける取組を推進します。

❷ 羽村市の魅力を多様な視点から発信するため、市民や来訪者、事業者の主体的な情報発信を後押しするとともに、多様な主体と連携したプロモーションを展開します。

❸ 暮らしやすさや子育てのしやすさといった羽村市の魅力を市内外へ効果的に発信し続けることで、20 代・30 代の子育て世代を中心とした「移住・定住」につながる取組を推進します。

SDGsの取組



関連する計画

◇第二次羽村市産業振興計画
◇羽村市都市計画マスタープラン
◇羽村市創業支援等事業計画
◇第二次羽村市生涯学習基本計画

コンセプト5

くらしを守る

～防災、安全、感染症対策分野～

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを目指します。

施策と方向性

施策1

相互の連携・協力による、災害に強いまち

施策の方向性

1　関係機関との連携の強化
2　防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援
3　災害に強い環境の整備
4　災害時に安心して生活できる環境の整備

施策2

犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち

施策の方向性

1　犯罪防止対策の強化
2　交通事故などの防止
3　地域との連携の強化
4　基地対策の強化

施策3

感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち

施策の方向性

1　医療提供体制の確保
2　情報共有の推進
3　安定した生活・活動を支えるための支援

施策 1

相互の連携・協力による、災害に強いまち

地震や気象災害、火災の発生などによる被害を最小限に抑えるため、市と市民・事業者、国、東京都、関係機関と相互に連携し、ふだんからの対策・訓練に取り組むことで、自助・共助・公助を強化します。

現状と課題

◆　我が国では、毎年のように地震や気象災害、大規模な林野火災等が発生しています。本市では、消防団、自主防災組織の活動支援や総合防災訓練の実施等により、地域や関係機関との協力体制を築いてきました。引き続き、官民が一体となり、実効性の高い地域防災力の向上に取り組むことが必要です。

◆　市民の災害リスクに対する意識を高めていくことが求められています。本市では、市民への啓発活動や防災訓練に継続して取り組んできました。引き続き、ハザードマップの周知や実践的な訓練の充実により、災害が発生する前の備えの周知や、災害時に自身の身を守る初期行動と具体的な対応方法の習得に向けた支援の充実を図ることが必要です。

◆　大規模地震や激甚化する水害への対応が喫緊の課題です。本市では、災害に強いまちづくりに取り組んできました。引き続き、インフラ施設や設備等の耐震化、水害対策を推進し、災害に強い都市基盤の整備に取り組んでいくことが必要です。

◆　立川断層帯地震を含む首都直下地震、南海トラフ地震等への対策が更に重要となっています。本市では、災害時に支援が必要な市民の個別避難計画の作成や避難所運営マニュアルの改定の支援に取り組んできました。引き続き、有事の際における多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、誰もが安全に安心して生活できる体制の整備が必要です。



市民の声

〇水害対策を推進してほしい。
〇町内会に加入している人だけでなく、市民が自主的に防災訓練などの事業に参加する方法を教えてほしい。
〇小・中学生の防災訓練への参加を促進してほしい。

施策の方向性

方向性1　関係機関との連携の強化

❶　地域防災力の強化を図るため、消防署、警察署、消防団、自主防災組織等が連携し、官民一体となった実効性の高い防災体制を構築します。

❷　災害時に迅速な復旧・支援活動が行えるよう、広域的に協定を締結した自治体・民間事業者等との連携を深めるとともに、引き続き必要な支援に係る応援協定等の締結を推進します。

❸　消防団や自主防災組織などの活動が適切に行えるよう、消防団員の確保や装備品の充実、自主防災組織の活動支援や活動の担い手の確保に向けた支援に取り組み、地域防災力の強化を図ります。

方向性2　防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援

❶　災害時に備え、自助による備えや防災対策を図ることの重要性、災害時に地域住民が一体となって助け合える共助の必要性、避難所・避難場所、備蓄物資などに関する情報や、市内の浸水想定区域、土砂災害（特別）警戒区域などの周知を図ります。

❷　地震、風水害、雪害などの災害や火災について、防災訓練や啓発活動を通して、被害を広げないための初期行動などに関する知識や、身を守る方法の習得を支援します。

❸　地域や学校などと連携し、様々な状況を想定した訓練の充実を図ります。

方向性3 災害に強い環境の整備

❶ 災害時の被害の拡大を防ぎ、緊急車両が安全に通行できるよう、都市計画道路の整備や道路の無電柱化などを推進します。

❷ 激甚化する水害への対応力を高めるため、関係機関との連携を強化し、多摩川の氾濫や内水氾濫、土砂災害、道路の冠水などへの対策を推進します。

❸ 災害時に正しい情報を迅速かつ確実に発信・共有するため、市が公式アカウントを持つ各ＳＮＳなどを活用し、情報伝達体制の充実を図ります。

方向性4 災害時に安心して生活できる環境の整備

❶ 誰もが迅速かつ安全に避難できるよう、自ら避難することが困難な方に対する支援の充実を図ります。

❷ 市民の多様なニーズに配慮し、安心して避難生活を送ることができるよう、避難所における感染症対策や年齢、性別、障害の有無、国籍などに配慮した運営体制の構築・運営の支援、バリアフリー化、備蓄物資の充実などを図るとともに、福祉避難所の充実を図ります。

❸ 民間事業者等との協定の締結を推進し、市民や市内で働く人などが安全に安心して避難できる体制の充実を図ります。

❹ 災害発生時においても、市民の生活や社会基盤を可能な限り継続できるよう、関係事業者に対する情報の提供と情報の共有を図るとともに、平時からの連携を推進します。

施策 2

犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち

詐欺、盗難、空き巣などの犯罪や、交通事故などの被害を未然に防ぎ、安全な環境の中で、安心した日常生活を送ることができるよう、関係団体や関係機関との連携による対策強化や環境整備に取り組みます。

現状と課題

◆　特殊詐欺等の被害が深刻化するとともに、インターネットを介した犯罪やトラブルも多様化・複雑化しています。本市では、特殊詐欺防止等の啓発活動やキャンペーンの実施、消費生活相談員を配置した相談、学校における「セーフティ教室」等を実施してきました。引き続き、犯罪を未然に防ぐための注意喚起や最新の犯罪情勢を踏まえた情報提供や情報モラル等の普及啓発を強化するとともに、犯罪等の被害を受けた方などからの相談に対し、関係機関と連携して取り組むことが必要です。

◆　誰もが安全に安心して移動できる環境の整備が求められています。本市では、通学路の安全点検や、交通安全教室、講習会の開催のほか、歩道や自転車走行空間※の整備、街路灯の LED 化など交通安全施設の整備により、交通事故の防止に取り組んできました。引き続き、ソフト・ハード両面での交通安全対策を推進し、誰もが安全に安心して移動できる環境を整えていくことが必要です。

◆　パトロール活動等の担い手不足や高齢化への対応が課題となっています。本市では、市民や事業者等、地域と協力し、市民生活安全パトロールや、年末の防犯・交通安全・火災予防パトロールを実施するとともに、地域におけるパトロール活動の支援に取り組んできました。引き続き、多様な主体の参画により、地域全体で支え合う防犯ネットワークを整備することが必要です。

※ 自転車走行空間…自転車が安全かつスムーズに通行できるよう車道の一部に自転車レーンや自転車ナビマークを標示するなど、構造的・視覚的に分離した自転車の通行部分のこと。

◆　横田基地に起因する騒音や諸問題から、市民の生活を守ることが求められています。本市では、基地内での訓練の実施や、PFOS※等を含む水の漏出、人員降下訓練における場外降着、横田基地関係者による事件・事故等に対し、国や米軍等に対する要請など、迅速に対応してきました。引き続き、東京都及び横田基地周辺市町との連携を深め、継続的な改善を働きかけていくことが必要です。



市民の声

〇街路灯の整備を充実し、夜間の不審者対策をしてほしい。
〇危険な場所を知らせる紙を配ってほしい。
〇町内会の会員も、高齢で一人暮らしの方が多く、見守り等を町内会だけで対応することは難しい。

※　PFOS…「有機フッ素化合物（PFAS）」の一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸（通称ピーフォス）のこと。耐熱性や耐薬品性に優れ、泡消火剤などとして幅広く使用されていた。国内での使用・製造が原則禁止され、水質汚濁に係る環境基準に基づく「要監視項目」に設定されている。

施策の方向性

方向性1　犯罪防止対策の強化

❶　詐欺や盗難、空き巣など、犯罪やトラブルに遭わないための知識や対処方法を身に付けるための啓発活動の充実や、犯罪等の被害に遭われた方への相談対応に取り組むとともに、関係機関等との連携を推進します。

❷　特殊詐欺等の複雑化する犯罪被害から市民を守るため、関係機関と連携した相談支援と、最新事例に基づく迅速な情報提供・普及啓発を推進します。

❸　ＳＮＳなど、インターネット上のトラブル、人権侵害等の被害・加害を未然に防ぐため、被害者にも加害者にもならないよう、市民の情報モラルや知識の普及啓発、学校における「セーフティ教室」の取組を推進します。

❹　犯罪を未然に防ぐ抑止力の向上と、市民の安全な生活を確保するため、防犯カメラの設置や自動通話録音機の貸与事業等を推進します。

方向性2　交通事故などの防止

❶　市民一人一人の安全意識を高めるため、交通ルールやマナーの習得に向けた講習会などの充実を図ります。

❷　交通事故などを未然に防止するため、歩道や自転車走行空間の整備、街路灯のＬＥＤ化など、交通安全施設の整備を推進します。また、子供たちの安全を確保するため、学校での交通安全教室の開催や通学路の安全点検など、警察署・交通安全推進委員会などの関係機関と連携した対応を図ります。

方向性3　地域との連携の強化

❶　地域の見守りやパトロール活動などの犯罪被害の防止対策を推進するため、地域主体のパトロール活動を支援するとともに、町内会・自治会、学校、地域の関係団体、民間企業との連携を強化します。

方向性4 基地対策の強化

❶ 横田基地に起因する航空機騒音などの諸問題から市民の生活を守るため、横田基地周辺自治体等との連携を強化し、国や米軍に対する改善に向けた働きかけなどを推進します。

❷ 国の補助金・交付金を活用し、横田基地に起因する障害の防止や軽減、生活環境の改善を図ります。あわせて、その補助金を活用した取組について広く周知します。

施策 3

感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち

私たちの命や日常の暮らしに重大な影響を与える恐れのある感染症などへの対策に取り組むとともに、市民生活や地域経済を安定的に維持することができるよう取り組みます。

現状と課題

◆　新型コロナウイルス感染症に対応した経験を踏まえ、国及び東京都は「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。本市では、国や東京都の計画との整合を図るとともに、感染症対応での具体例を掲載するなど「羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。また、感染症への対策として、予防接種の実施やマスク・防護服等の感染症対策物資の施設への提供、医療機関等と連携した医療提供体制の維持に取り組んできました。引き続き、新型インフルエンザ等の感染症に臨機応変に対応していくため、地域の医療機関等とのネットワークを維持し、医療提供体制を確保することが必要です。

◆　情報媒体が多様化しており、感染症の基本的知識や対策について、市民が適切に判断するための正確な情報の提供が重要になっています。本市では、保健所や医療機関との連絡体制を平時から確認するとともに、広報はむらや市公式サイト、市が公式アカウントを持つＳＮＳなどで正しい知識の普及と迅速な情報提供に取り組んできました。引き続き、関係機関との緊密な連携により、感染症に関する正確な情報発信体制を確立することが必要です。

◆　感染症の流行や、異常気象・国際情勢の変化などに起因する物価高騰などの際に、市民生活や事業者の活動を支える支援体制の構築が求められています。本市では、感染症の流行期間中においても必要な行政サービスをできる限り継続させることを目標とする「羽村市業務継続計画【新型インフルエンザ等編】」を策定するとともに、市民生活や経済活動に影響を与える事象に対し、国の交付金等を活用した市民や事業者への臨時の給付金や助成金の支給などに取り組んできました。引き続き、こうした事象に対し、実効性のある支援を迅速かつ柔軟に展開していくことが必要です。



市民の声

〇市民が利用しやすい医療環境を整備してほしい。
〇支援制度の情報などを分かりやすく情報発信してほしい。
〇適切な情報が市民に正確に届くよう、情報提供の方法を工夫してほしい。

施策の方向性

方向性1　医療提供体制の確保

❶　感染症の流行等に備え、地域の医療機関や公立福生病院と連携し、医薬品や医療に必要な物品などを確保します。

❷　感染症の拡大を防止し、市民の健康を守るため、西多摩保健所を中心とした広域的な医療提供体制の確保を図ります。

方向性2　情報共有の推進

❶　西多摩保健所等との情報共有体制の強化を図るとともに、市公式サイトや市が公式アカウントを持つＳＮＳなど、多様な広報媒体を活用し、感染症に関する正確な情報を迅速に提供できる体制を整えます。

❷　地域や学校などで感染症予防に関する正しい知識を身に付け、日常生活の中で実践することができるよう、丁寧な情報提供を推進します。

方向性3　安定した生活･活動を支えるための支援

❶　感染症の流行や大規模災害、社会経済情勢の変化等により、生活や経済活動に大きな影響を受ける市民や事業者に対し、国の交付金等を活用した迅速かつ実効性のある支援を推進します。

❷　感染症の拡大期から収束期を通じて、市民の生活や社会基盤を可能な限り継続できるよう、関係事業者に対する情報の提供と情報の共有を図るとともに、平時からの連携を推進します。

SDGsの取組



関連する計画

◇羽村市国土強靱化地域計画
◇羽村市地域防災計画
◇羽村市業務継続計画【地震編】【新型インフルエンザ等編】
◇羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画
◇第五次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画
◇第二次羽村市水道ビジョン
◇羽村市下水道総合計画
◇羽村市耐震改修促進計画
◇羽村市公共建築物維持保全計画
◇羽村市橋梁長寿命化修繕計画

自治体運営の方針

～行財政運営分野～

自治体運営を進めるにあたっては、市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

施策と方向性

施策１

新たな時代に順応した行政サービスの提供

施策の方向性

1 デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供
2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進
3 職員の確保・育成
4 産学官連携・官民連携の推進
5 自治体間の広域連携の推進
6 適正な行財政運営の推進

施策２

健全な財政運営

施策の方向性

1 事務事業の見直し・改善
2 安定的な歳入の確保
3 新たな財源の確保
4 持続可能な公共施設マネジメントの推進
5 財務マネジメントの強化

施策 1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

社会経済状況の急速な変化や市民生活の変容に対応するため、ＩＣＴ等を活用した行政サービスの充実や、市と市民・事業者の情報共有を図る広報・広聴機能の充実、他の市町村との広域的な連携、多様な主体との連携強化、人材確保と育成など、新たな時代に合った行政サービスの提供に取り組みます。

現状と課題

◆　デジタル技術は急速に発展・普及し、市民生活ではスマートフォン利用の拡大やキャッシュレス決済の浸透など、デジタル化が進展しています。行政運営においても、デジタル技術を活用した業務効率化の新たな可能性が広がっています。本市では、市民の利便性向上を図るため、電子申請の対象拡大や市ＬＩＮＥ公式アカウントの機能充実、キャッシュレス決済の活用等を進め、業務の効率化に向けて、生成ＡＩやＲＰＡ※1 等を導入し活用してきました。引き続き、デジタル技術を積極的に活用し、市民の利便性の向上と業務の効率化を推進していくことが求められます。

◆　人口減少に伴う社会構造の変化が行財政運営に影響を与える中、複数の分野に関連した複合的な行政課題への対応がより一層難しさを増しています。本市では、こうした状況に対応するため、柔軟な組織改編に取り組んできました。今後は、既存の枠組みにとらわれない業務再構築（ＢＰＲ）の取組を推進するとともに、多様な市民ニーズを迅速かつ的確に施策へ反映させる仕組みづくりが求められます。

◆　社会環境の急速な変化に適応し、限られた人員で質の高い行政サービスを提供するためには、業務の効率化や職員の能力向上、組織の活性化などが重要です。本市では、職員が意欲とやりがいを持って、個人が持つ能力を最大限発揮することができるよう、研修などによる人材育成を進めてきました。今後も、「職員行動指針」を全職員で共有し、職務にあたることを基盤としながら、若手職員の離職防止や人材獲得競争を見据えた人材確保・育成の取組に加え、職員が安心して職務に専念できる環境の確保や、職員のウェルビーイング※2 の向上など、一人一人が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めることが求められます。

※1 RPA（Robotic・Process・Automation）…単純な仕事を人に代わり自動的に情報処理をする技術のこと。

※2 ウェルビーイング…個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。ここでは、職員の働きやすさ、働きがい、心身の健康を指す。

◆　自治体が単独で課題を解決していくことが難しくなっている中、大学や団体・企業等との連携・協働がこれまで以上に重要となっています。本市では、包括連携協定を始め、各分野において大学や団体・企業等の専門性やノウハウを活用した取組を推進してきました。今後は、大学や団体・企業等の専門的な知見をより積極的に取り入れる仕組みを構築していくことが必要です。

◆　人口減少や公共施設の老朽化といった自治体共通の課題が深刻化しています。本市では、東京都や西多摩地域を始めとする近隣自治体とのネットワーク、姉妹都市との連携など、広域連携を推進してきました。引き続き、広域連携を推進する取組を強化し、中長期的な視点で持続可能かつ安定的な行政サービスを維持することが求められます。

◆　急速な社会情勢の変化と複雑化する行政課題への対応が求められる中、市民の信頼を得るためには、行政サービスの提供等の事務を適正に処理していくことに加え、情報資産を安全に管理することが重要です。本市では、内部統制制度の構築に取り組んできたほか、情報セキュリティ対策にも取り組んできました。今後も、適正な事務の執行と情報資産の管理をより一層徹底し、市民の信頼を維持していくことが求められます。



市民の声

〇若い世代の声が届く仕組みの構築や、若者の参加機会の拡大が必要。
〇他自治体の良い取組を研究し、情報交換を行うなど、先進事例の学習と導入を積極的に行ってほしい。
〇市民との対話機会の充実や協働のプロセスを構築し、市民主体の政策形成を進めてほしい。

施策の方向性

方向性1 デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供

❶　市民がいつでもどこでも行政サービスを利用できる環境の充実を図るため、来庁することなく手続きができる「行かない窓口」の対象業務を拡充します。

❷　市民の利便性向上と窓口混雑の緩和を図るため、書類を記入する手間を減らす「書かない窓口」の対象業務を拡充します。

❸　職員が行政サービスの向上に注力できるよう、生成ＡＩやＲＰＡ等のデジタル技術を積極的に導入・活用し、内部事務の自動化・省力化を推進します。

方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進

❶　効率的かつ適正な業務執行体制の充実を図るため、既存の枠組みにとらわれない業務改革を推進します。

❷　客観的な根拠に基づく実効性の高い行政運営を推進するため、適切な目標設定を行い、市民等の意見も取り入れた「証拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ）」を推進します。

❸　複雑化・複合化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、組織横断的な連携を強化するとともに、社会情勢の変化に即応できる柔軟な組織体制を構築します。

❹　将来にわたり安定的な組織運営を維持するため、中長期的な行政需要を見据え、適正な定員管理を行います。

❺　地域課題の解決に向けた協働のまちづくりを推進するため、多様な市民の声が市政に届く仕組みを強化し、市民参画の機会を確保します。

方向性3 職員の確保・育成

❶ 将来にわたって質の高い行政サービスを提供できる組織力を維持するため、職員採用試験の工夫を進め、多様な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保や活用に努めるとともに、フォローアップ体制を整備するなど、人材の定着に向けた取組を進めます。

❷ 職員のウェルビーイングの向上を図るため、柔軟な働き方ができる環境の整備やワークライフバランスの実現、メンタルヘルス対策のほか、キャリア形成の支援など職員の意欲を高める取組を進めます。

❸ 質の高い行政サービスを提供するため、職員が主体的に学び、自らの能力を高めることができるよう、各種研修や学習機会の充実、外部研修の積極的な案内・周知などの取組を進めます。

方向性4 産学官連携・官民連携の推進

❶ 市だけでは対応が困難な地域課題の解決と住民福祉の増進を図るため、包括連携協定の拡充などにより、大学・団体・企業等との連携・協働を推進するとともに、取組内容等の周知を図ります。

❷ 公共施設の効率的な管理と魅力的な運営を実現するため、指定管理者制度やＰＦＩ※等の官民連携手法を活用し、民間の専門知見や創意工夫を生かしたサービス向上と取組成果を確認・公表します。

※ PFI（Private・Finance・Initiative）…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

方向性5 自治体間の広域連携の推進

❶ 行政サービスの質を向上するため、東京都や西多摩地域を始めとする近隣自治体や姉妹都市との共同事業等の取組を推進します。

❷ 将来にわたって安定的かつ持続可能な水道サービスを提供するため、東京都の水道事業との事業統合に向けた取組を推進します。

❸ 持続可能で安定的な行政サービスを維持するため、西多摩地域における公共施設の相互利用やシステムの共同運用、物品・サービスの共同調達など、自治体の枠組みを超えた効率的な取組を推進します。

方向性6 適正な行財政運営の推進

❶ 適正かつ信頼性の高い行政運営を実現するため、内部統制制度の運用等により、各事務事業における法令等の遵守と業務の適正性の確保を推進します。

❷ 公正で透明性のある契約事務と予算執行の適正化を図るため、管理体制の充実に取り組みます。

❸ 市の保有する情報資産を組織的、体系的かつ継続的に様々な脅威から保護するため、情報セキュリティ対策を推進します。

施策 2

健全な財政運営

将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、人口規模や多様化する市民ニーズに合わせて行政サービスを見直すとともに、新たな財源を確保するなど、限られた財源を効果的・効率的に活用し、財政基盤の強化を図ります。

現状と課題

◆　少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大や、物価高騰による経常経費の増大が自治体財政を圧迫しています。本市では、市税等の自主財源の確保や、事務事業の見直しによる経費節減を行い、健全な財政運営に取り組んできました。引き続き、事務事業の目的や必要性を検証しながら、多様な手法により業務プロセスを抜本的に見直すなど、安定的な財政基盤の構築を図ることが必要です。

◆　人口減少に伴う社会構造の変化が自治体の行財政運営に影響を与える中、市の財政需要も増加しており、財政状況は厳しさを増しています。本市では、デジタル技術を活用した市税等の徴収業務の効率化や、使用料・手数料の見直しによる受益者負担の適正化※などに取り組んできました。引き続き、デジタル技術を活用した課税・徴収業務の効率化及び正確性の向上に取り組み、受益に応じた負担の適正化による公平性・公正性を確保しつつ、歳入の安定的な確保を図ることが必要です。

◆　既存の税収等だけでなく、民間資金の活用など、外部資金を戦略的に取り入れる必要性が増しています。本市

※ 受益者負担の適正化・・・特定の行政サービスを利用する者に対し、その利益に応じた応分の負担（使用料や手数料等）を求めることで、サービスを利用しない者との間の負担の公平性を図る考え方のこと。

では、ふるさと納税やネーミングライツを実施するとともに、国や東京都の補助金の積極的な活用に取り組んできました。引き続き、これらの取組を推進するとともに、市民や企業から共感を得られる事業の実施などにより財源の多様化を図るなど、自主財源の確保が必要です。

◆　多くの公共施設が更新時期を迎えており、更新費用の確保と、変化する人口動態等に合わせた施設規模の最適化等が必要となっています。本市では、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の総量抑制に向けた取組を進めています。今後は、集約化や複合化などの整理統合を進めるとともに、利用者のニーズに合った施設機能の充実や柔軟で利便性の高い施設の運営を通じ、公共施設の利用率向上を図ることが重要です。人口減少下においても将来にわたって安定的かつ時代の求めに応じた行政サービスを提供することが求められます。

◆　社会経済情勢の不透明感が増す中、限られた財源を最大限に活用し、中長期的な視点で安定的な行政運営を行うことが重要となっています。日本経済のインフレ傾向に伴い、賃上げによる人件費や物価高騰による物件費の増加に加え、金利の上昇といった、新たな財政リスクが懸念されています。こうした状況下において、市税収入の緩やかな回復が期待される一方、扶助費などの社会保障関連経費の恒常的な増加に対応する必要が生じています。本市では、基金の計画的な積立てや地方債の適正管理を行い、将来の財政負担を考慮した健全な財政状況の維持に取り組んできました。引き続き、これらの取組を推進するとともに、社会経済情勢の変化を見極め、財政運営を行うことに加え、財務情報の分析機能を強化し、行財政運営に活用するなど、財務マネジメントの充実を図り、持続可能な財務基盤を確保することが必要です。



市民の声

〇各場面での経費削減の工夫が必要。効率化による支出削減や、事業費の最適化により無駄を削減してほしい。
〇限られた資源を有効に活用してほしい。
〇市の歳入確保の手段を拡大してほしい。

施策の方向性

方向性1 事務事業の見直し･改善

❶　限られた財源を優先度の高い施策へ重点配分するため、社会情勢や市民ニーズの多様化を踏まえ、事業の目的や必要性を確認し、事業の整理統合や再編を行います。

❷　限られた財源と人員の中でも、持続可能で質の高い行政サービスを提供することができるよう、多角的な視点から業務プロセスの見直し･改善や類似業務の統合･集約、デジタル技術の活用などを継続的に推進します。

方向性2 安定的な歳入の確保

❶　市税及び保険税等の適正な課税を実施するため、現地調査等による課税客体※の把握と課税業務のデジタル化や業務委託（ＢＰＯ）の導入を検討・推進します。

❷　市税等の徴収率の向上を図るため、デジタル化を始めとする業務プロセスの改善などにより、徴収業務を効率化し、業務時間を確保するなど徴収体制を強化します。

❸　行政サービスの利用における利用者負担の公平性・公正性の確保を図るため、社会情勢や物価変動を踏まえた受益者負担の適正化について検討を進めます。

方向性3 新たな財源の確保

❶　自主財源の確保を図るため、民間事業者等への公有財産の貸付け等を推進するなど、その有効活用を図ります。

❷　自主財源の積極的な確保と羽村市の魅力を発信するため、ふるさと納税の返礼品の拡充を推進します。

❸　地域の活性化に資する主要な事業の財源を確保するため、企業版ふるさと納税の活用を促進するとともに、

※ 課税客体（課税物件）･･･税金を課す対象となる物や行為、その他事実全般のこと。

民間事業者等とのパートナーシップを通じた取組を推進します。

❹ 民間資金を含む多様な財源を安定的に確保するため、新たな資金調達※の手法を積極的に把握し、活用可能な手法の導入を進めます。

方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進

❶ 将来の人口動態等を踏まえた最適な施設配置を実現するため、公共施設の集約化・複合化などの整理統合を進め、施設の総量抑制に向けた取組を計画的に推進します。

❷ 公有財産の最適化と維持管理コストの抑制を図るため、有効活用が見込めない市有地等の売却を進めるとともに、借地の返還を進めます。

❸ 公共施設の効率的な活用を進めるため、利用者のニーズに合った施設機能の充実や利便性の向上を通じ、公共施設の利用率向上と安定的な利用料収入の確保を図ります。

方向性5 財務マネジメントの強化

❶ 限られた財源を最大限に活用するため、財務情報の分析機能の強化に取り組むとともに、行財政運営への活用を進めます。

❷ 大規模災害や急激な景気変動などの不測の事態にも即応できる強固な財政基盤を確保するため、計画的な基金の積立てや地方債を活用した財政負担の平準化を推進します。

❸ 社会経済情勢の変化など、市を取り巻く状況を適切に分析し、中長期的な財政展望に基づいた財政運営を進めるとともに、一律の抑制に留まることなく、未来に向けて必要な領域には投資を行い、持続可能な行財政運営との両立を図ります。

※ 資金調達…事業や活動に必要な資金を外部から調達すること。クラウドファンディングやネーミングライツなど、多様な手法を活用して財源を確保することを指す。

SDGsの取組



関連する計画

◇羽村市ＰＲアクションプラン
◇羽村市定員管理基本方針
◇羽村市特定事業主行動計画
◇羽村市ＤＸ推進基本方針
◇羽村市公共建築物維持保全計画
◇羽村市公共施設等総合管理計画
◇羽村市公共施設再配置構想

3　まちづくりの指標

本計画では、令和７年度に実施した市政世論調査の市民満足度等を指標として設定します。

計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組等を踏まえ、総合的な視点で実施します。継続的に市民ニーズ等の把握に努め、政策立案に生かしていきます。

このほかにも、実施計画に基づき、個別事業を推進する際に、目標指標を設定するよう、取り組んでいきます。

まちづくりの指標（計画全体）

指標	数値	基準年度	計画期間内の目標
住みよさ※1	**67.1%**	令和７年度	基準年度を上回る
定住意向※2	**87.2%**	令和７年度	
人口推計に対する実績人口※3	**51,632 人**	令和１２年度	推計人口を上回る
経常収支比率※4	**95. 6%**	令和１２年度	９５%以下

※1　住みよさ…市が実施する市政世論調査における設問「あなたは羽村市を住みよいところだと思いますか」で「とても住みよい」と「まあ住みよい」を選択した割合

※2　定住意向…市が実施する市政世論調査における設問「あなたは今後も羽村市に住み続けたいと思いますか。それとも市外に転居したいと思いますか。」で「ずっと住み続けたい」と「当分の間住みたい」を選択した割合

※3　人口推計に対する実績人口…令和 12 年度の人口推計に対する国勢調査ベースの 10 月1日時点の人口。

※4　経常収支比率…経常的な経費（人件費、扶助費や公債費など）に、市税などの経常的な一般財源（市が使途を決められる財源）がどのくらい使われたかを表す比率。数値が高くなると、財政の弾力性が失われる。【参考】（東京都市部（26市）の平均）令和5年度：90.2%、令和6年度：91.2%、令和7年度：90.9%

まちづくりの指標（各コンセプト）

各コンセプトのまちづくりの指標については、令和７年度に実施した市政世論調査の市民満足度を上回るように取り組みます。

		指標の項目	基準となる市民満足度 ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和2(2020)年度）の数値
コンセプト　自分らしく生きる	1	男女共同参画、人権の尊重、平和思想の主旨普及など共生社会を推進していく取組	60.0%（60.4%）
	2	国際感覚をもった人材育成や国際交流の推進、外国人住民も暮らしやすいまちづくり	57.3%（56.5%）
	3	町内会・自治会、市民団体、NPO 法人等への活動支援やコミュニティ施設整備	57.0%（63.4%）
	4	介護サービスの情報提供や事業者の資質・向上への支援	60.4%（59.3%）
	5	障害のある人が地域の中で安心して暮らせるための取組	61.9%（61.2%）
	6	生活保護世帯などへの経済給付や自立に向けた支援など	62.9%（59.3%）
	7	市民の健康管理支援や保健サービスの充実などの健康づくりの取組	71.9%（68.4%）
	8	医療体制や福生病院の充実に向けた支援	56.1%（53.9%）
	9	健全な国民健康保険制度運営のための保険税率の適正化や収納率向上など	56.3%（56.3%）
	10	後期高齢者医療制度の趣旨の普及や制度などの PR・相談	54.7%（56.1%）
	11	国民年金制度の趣旨の普及や制度などの PR・相談	53.2%（52.6%）

		指標の項目	基準となる市民満足度 ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和2(2020)年度）の数値
コンセプト　成長をはぐくむ	1	安心して子どもを産み、育てられる子育て支援	69.4%（70.2%）
	2	家庭教育・幼児教育の充実	63.1%（59.6%）
	3	小・中学校での教育活動や学習環境	63.1%（61.8%）
	4	青少年の社会参加や地域での育成活動支援などの青少年健全育成の取組	63.3%（62.8%）
	5	生涯学習環境の整備（生涯学習センターや図書館等）	72.9%（72.8%）
	6	生涯学習に対する活動支援や学習プログラムの充実	66.8%（64.9%）
	7	文化・芸術に関する取組	67.7%（67.8%）
	8	スポーツ・レクリエーション活動	68.4%（67.8%）
	9	羽村の歴史・文化を保護・継承するための学習環境づくり	71.7%（71.2%）

		指標の項目	基準となる市民満足度 ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和2(2020)年度）の数値
コンセプト　スマートにくらす	1	区画整理やバリアフリーなどの市街地整備の推進	43.5%（40.7%）
	2	地域特性にあった土地利用	49.2%（49.3%）
	3	道路の整備状況	45.0%（50.4%）
	4	広域交通や市内の交通網の充実	62.8%（58.4%）
	5	市内の公園	70.8%（72.3%）
	6	市独自の水道事業	82.7%（83.1%）
	7	雨水管渠整備など、公共下水道の整備	74.3%（76.6%）
	8	地球温暖化、公害防止、愛護動物対策などの都市環境の向上	66.3%（60.4%）
	9	水や緑などの自然環境の保全	76.5%（78.8%）
	10	ごみの減量など循環型社会の構築	76.1%（71.7%）
	11	個性的で魅力あふれる都市景観	53.6%（55.7%）
	12	市営住宅の維持管理や良好な住環境を作るための取組	64.2%（62.7%）

		指標の項目	基準となる市民満足度 ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和２(2020)年度）の数値
コンセプト　にぎわいを創る	1	工業の振興策	55.1%（56.9%）
	2	商業の活性化や魅力ある商業環境づくり	45.7%（46.3%）
	3	農業の振興と農地の保全	57.4%（59.6%）
	4	観光資源の整備やイベントの充実など、観光事業の活性化	53.9%（55.8%）
	5	雇用機会の創出	48.3%（51.2%）
	6	市の行事や観光情報、事業者・農業者などの活動の PR など、市の魅力発信	58.7%（―）

		指標の項目	基準となる市民満足度 ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和2(2020)年度）の数値
コンセプト　くらしを守る	1	災害に強いまちをつくるための防災体制の整備・充実	62.6%（58.6%）
	2	防犯体制の充実	58.9%（55.6%）
	3	消費者への情報提供や相談の充実など、消費生活の向上を支援する取組	55.9%（58.0%）
	4	交通安全対策	63.6%（63.5%）
	5	横田基地の航空機騒音の解消や市民生活の安全確保	34.0%（29.0%）

		指標の項目	基準となる市民満足度 ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和2（2020）年度）の数値
自治体運営の方針	1	羽村市役所等・羽村市の公共施設職員の窓口対応	74.0%（71.0%）
	2	わかりやすい広報や市民の声を市政に生かす広聴活動	64.9%（64.7%）
	3	窓口業務の拡大、広域行政の推進など、効率的な行政運営	62.0%（60.7%）
	4	市民参画・協働の機会拡大や市政情報の提供・公開など、市民と行政が連携したまちづくり	57.9%（58.6%）
	5	電子自治体構築などの行政サービスの情報化、セキュリティ対策、個人情報保護	60.0%（　－　）
	6	マイナンバーカード等を活用したオンラインによる行政手続やサービスの充実	58.9%（　－　）
	7	長期的展望に立った財源の安定的確保と合理的・効果的な財政運営	44.8%（49.3%）

（※）　市民満足度…令和７年度市政世論調査で把握した各項目の満足度
（「満足である」＋　「どちらかと言えば満足」と回答した人の割合の合計）

4　基本計画とSDGsとの関係

SDGs(Sustainable･Development･Goals･持続可能な開発目標)は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

「誰一人取り残さない」という理念のもと、17のゴールと169のターゲットから構成されており、世界各国の共通目標となっています。

そして、SDGsでは、世界レベルだけでなく、地域レベルでの取組も求められています。第六次羽村市長期総合計画で目指す持続可能なまちづくりでは、SDGsの考え方や方向性と共通するものが多くあり、基本計画に掲げる各施策を推進することで、SDGsの達成に取り組んでいきます。

なお、SDGsは国際的な目標であるため、その目標やターゲットについては、世界レベルや国レベルで取り組むべきものも含まれています。そのため、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United･Cities･and･Local･Governments)が示す自治体の役割を参考に、SDGsを推進することとします。

◆SDGsの17の目標と自治体行政の果たし得る役割

目標(Goal)		自治体行政の果たし得る役割
	**目標1［貧困］** あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	**1. 貧困をなくそう** 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	**目標2［飢餓］** 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	**2. 飢餓をゼロに** 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的･私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	**目標3［保健］** あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	**3. すべての人に健康と福祉を** 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持･改善に必要であるという研究も報告されています。

出典：　外務省国際協力局「持続可能な開発目標（SDGs）　と日本の取組」
一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs　（持続可能な開発目標）　ー導入のためのガイドラインー　2018　年3月版　（第2　版）」※国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG　（United･Cities･and･Local･Governments）　が示した内容を日本語訳したもの

目標(Goal)	自治体行政の果たし得る役割
 **目標4［教育］** すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	**4．質の高い教育をみんなに** 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
 **目標5［ジェンダー］** ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	**5．ジェンダー平等を実現しよう** 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすことも重要な取組といえます。
 **目標6［水・衛生］** すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	**6．安全な水とトイレを世界中に** 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
 **目標7［エネルギー］** すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	**7．エネルギーをみんなにそしてクリーンに** 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/ 再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
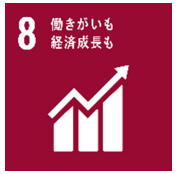 **目標8［経済成長と雇用］** 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	**8．働きがいも経済成長も** 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
 **目標9［インフラ、産業化、イノベーション］** 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	**9．産業と技術革新の基盤をつくろう** 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
 **目標 10［不平等］** 国内及び各国家間の不平等を是正する	**10．人や国の不平等をなくそう** 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

目標(Goal)		自治体行政の果たし得る役割
	**目標 11［持続可能な都市］** 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	**11. 住み続けられるまちづくりを** 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
	**目標 12** **［持続可能な消費と生産］** 持続可能な消費生産形態を確保する	**12. つくる責任つかう責任** 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
	**目標 13［気候変動］** 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	**13. 気候変動に具体的な対策を** 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	**目標 14［海洋資源］** 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	**14. 海の豊かさを守ろう** 海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	**目標 15［陸上資源］** 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	**15. 陸の豊かさも守ろう** 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	**目標 16［平和］** 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	**16. 平和と公正をすべての人に** 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすことも自治体の役割といえます。
	**目標 17［実施手段］** 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	**17. パートナーシップで目標を達成しよう** 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO ／ NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。